

甲斐市議会予算審査特別委員会会議録

1. 開催日時 平成28年3月16日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（19名）

委員長	小浦宗光君	副委員長	樋泉明広君
	金丸幸司君		滝川美幸君
	五味武彦君		金丸寛君
	赤澤厚君		松井豊君
	清水正二君		斉藤芳夫君
	米山昇君		山本今朝雄君
	長谷部集君		三浦進吾君
	山本英俊君		内藤久歳君
	藤原正夫君		池神哲子君
	保坂芳子君		

欠席委員（1名）

小澤重則君

傍聴議員（1名）

議長 有泉庸一郎君

説明のため出席した者の職氏名

生活環境部長	長田治君	福祉健康部長	内藤光二君
上下水道部長	飯沼覚君	保険課長	加藤文雄君
市民活動支援課長	長谷部秀明君	環境課長	小田切聡君
長寿推進課長	土屋達巳君	上水道課長	小林信生君
下水道課長	山田洋君	市民生活係長	新津誠君

環境保全係長	鷹野久君	長寿あんしん 係介護予防推進 係水道総務長 係水道総務長 係水道総務長	塚田英仁君
介護保険係長	山田郁子君		小池清美君
介護認定 審査会	山口文六君		二宮仁君
工務係長	小宮山厚君		小松利也君
建設管理係長	芳賀康貴君		

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	武川訓	書記	石原大助
書記	有野恵里		

審査内容

- 1 議案第32号 平成28年度甲斐市介護保険特別会計予算
- 2 議案第33号 平成28年度甲斐市介護サービス特別会計予算
- 3 議案第34号 平成28年度甲斐市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 4 議案第39号 平成28年度甲斐市合併浄化槽事業特別会計予算
- 5 議案第36号 平成28年度甲斐市地域し尿処理施設特別会計予算
- 6 議案第37号 平成28年度甲斐市農業集落排水事業特別会計予算
- 7 議案第38号 平成28年度甲斐市下水道事業特別会計予算
- 8 議案第35号 平成28年度甲斐市簡易水道事業特別会計予算
- 9 議案第40号 平成28年度甲斐市水道事業会計予算

開会 午前 9時27分

○書記（石原大助君） 改めまして、おはようございます。

連日のご参集、大変お疲れさまです。予算審議最終日となります。本日もよろしくお願いたします。

本日は、昨日に引き続き特別会計、あと水道企業会計の審査をお願いします。

資料につきましては、予算審査のナンバー4、ナンバー5、ナンバー7、それと水道事業会計の予算説明書になりますので、よろしくお願いたします。

それでは、ただいまから予算審査特別委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに小浦委員長よりご挨拶をいただき、委員長の進行により進めてまいりますので、よろしくお願いたします。

それでは、小浦委員長、よろしくお願いたします。

○委員長（小浦宗光君） 平成28年度の予算審議も今日が最終日、千秋楽を迎えることになりました。今日は、特別会計などの9つの予算審議をお願いすることになっております。よろしくお願いたします。

ただいまの出席委員は19名です。定足数に達しておりますので、これより予算審査特別委員会を開会します。

なお、6番、小澤重則委員は欠席の旨の連絡がありましたので、報告します。

本日の会議を開きます。

○委員長（小浦宗光君） いよいよ最終日になりますが、残りの各特別会計及び水道会計の審査を行います。

限られた時間内の審査ですので、委員各位のご協力をお願いします。

審査に当たり、質疑は一問一答で簡潔にお願いします。また、当局側の答弁も簡潔に説明していただきたいと思ひます。皆さんのご協力をお願いします。

先に、昨日の国民健康保険特別会計のペナルティーの件について、当局より説明がありますので、説明を受けたいと思ひます。

加藤保険課長。

○保険課長（加藤文雄君） おはようございます。改めまして、よろしくお願ひいたします。

昨日、保坂委員さんよりご質問いただきました、国民健康保険の窓口無料化に伴います国庫負担金等の減額調整分の金額についてご報告をさせていただきます。

平成28年度当初予算におきまして、国庫負担分の減額される金額につきましては、おおむね1,600万円となります。

以上でございます。

○委員長（小浦宗光君） 説明が終わりました。

質疑の省略をさせていただきます。

ここで暫時休憩しまして、職員が退席します。

休憩 午前 9時35分

再開 午前 9時36分

○委員長（小浦宗光君） それでは、審査に入ります。

初めに、議案第32号 平成28年度甲斐市介護保険特別会計予算を議題とします。

なお、説明及び質疑は、歳入一括、歳出一括で行いたいと思います。

それでは、審査に入ります。

まず、歳入について、一括で説明を受けます。

土屋課長。

○長寿推進課長（土屋達巳君） おはようございます。

議案第32号 平成28年度甲斐市介護保険特別会計予算について説明させていただきます。

議案は113ページをお開きください。

平成28年度介護保険特別会計の予算総額は、歳入歳出それぞれ44億8,175万8,000円と定めるものであります。

予算説明書は237ページから278ページとなります。予算審議資料は32ページですので、あわせてごらんください。

まず、歳入の説明をいたします。

予算説明書242、243ページをお願いいたします。

1 款保険料、1 項保険料、1 目第 1 号被保険者保険料は10億8,442万2,000円で、第 1 号被保険者の総数を約 1 万7,400人見込んでおります。1 節現年度分特別徴収保険料 9 億9,785万9,000円は、年金から天引きされる方々の保険料で、第 1 号被保険者約 1 万7,400人のうち、約90.8%の約 1 万5,800人を見込んでおります。2 節現年度分普通徴収保険料 8,162万7,000円は、年金から天引きされない方々で、約9.2%の約1,600人を見込んでおります。3 節滞納繰越分保険料493万6,000円は、過年度分の滞納保険料の収納見込額でございます。

2 款分担金及び負担金、1 項負担金、1 目認定審査会負担金、1 節認定審査会共同設置負担金983万9,000円は、介護認定審査会に係る経費の甲斐市を除く中央市、昭和町からの負担金で、均等割10%、審査件数割90%により負担額を決めております。認定審査会に係る予算は2,739万3,000円で、中央市が589万4,000円、21.52%、昭和町が394万5,000円、14.40%、甲斐市が1,755万4,000円、64.08%の負担割合となります。

3 款使用料及び手数料、1 項手数料、1 目督促手数料、1 節督促手数料18万円は、保険料未納者への督促に伴う事務手数料でございます。

2 目介護予防事業手数料、1 節介護予防事業手数料271万6,000円は、地域支援事業のうち介護予防日常生活支援総合事業における利用者負担分でございます。

244、245ページをお願いいたします。

4 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目介護給付費負担金 7 億9,630万1,000円のうち 1 節現年度分介護給付費は、今年度予算計上の保険給付費総額42億7,314万5,000円に対する国の負担分でございます。2 節過年度分介護給付費負担金1,000円は、存置として計上しております。

2 項国庫補助金、1 目調整交付金9,033万6,000円は、調整率2.11%の見込みで算出しております。

2 目地域支援事業交付金、介護予防日常生活支援総合事業1,487万1,000円は、地域支援事業の介護予防日常生活支援総合事業予算額5,948万4,000円に対する交付金でございます。

3 目地域支援事業交付金、介護予防日常生活支援総合事業以外2,244万2,000円は、包括的支援事業・任意事業、予算計上額5,754万4,000円に対する交付金でございます。

5 款支払基金交付金、1 項支払基金交付金、1 目介護給付費交付金、1 節現年度分介護給付費交付金11億9,648万円は、40歳から64歳までの第 2 号被保険者から徴収された保険料より、介護給付費見込額の定率分として支払基金から交付されます。

246、247ページをお願いします。2節過年度分介護給付費交付金1,000円は、存置でございます。

2目地域支援事業支援交付金1,665万5,000円は、地域支援事業の介護予防生活支援総合事業に対する交付金でございます。

6款県支出金、1項県負担金、1目介護給付費負担金5億9,247万2,000円のうち、1節現年度分介護給付費負担金5億9,247万1,000円は、保険給付費総額42億7,314万5,000円に対する県負担分でございます。2節過年度分介護給付費負担金1,000円は存置です。

2項県補助金、1目地域支援事業交付金、介護予防日常生活支援総合事業473万5,000円は、地域支援事業の介護予防日常生活支援総合事業に対する交付金でございます。

2目地域支援事業交付金、介護予防日常生活支援総合事業以外1,122万1,000円は、包括的支援事業・任意事業に対する交付金です。

248、249ページをお願いします。

7款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金45万2,000円は、介護保険準備基金の運用利子収入でございます。

8款繰入金、1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金5億3,414万3,000円は、保険給付費総額42億7,314万5,000円に対する市の負担分の繰入金でございます。

2目地域支援事業繰入金、介護予防日常生活支援総合事業743万5,000円は、地域支援事業の介護予防生活支援総合事業に対する市負担の繰入金でございます。

3目地域支援事業繰入金、介護予防日常生活支援総合事業以外1,122万1,000円は、包括的支援等事業・任意事業に対する市負担の繰入金でございます。

4目低所得者保険料軽減繰入金767万4,000円は、低所得者保険料軽減対策により公費が投入される分の国・県・市それぞれの負担分に応じた金額の繰入金でございます。

5目その他一般会計繰入金7,545万6,000円のうち、1節職員給与費等繰入金2,660万2,000円は、介護保険係職員5人分の人件費でございます。2節事務費等繰入金4,885万4,000円は、介護認定審査会における市の負担分1,755万4,000円及び認定調査、保険料賦課徴収等、介護保険運営のための事務費3,130万円の合計額でございます。

250、251ページをお願いします。

2項基金繰入金、1目介護保険給付準備基金繰入金1,000円は存置でございます。

9款繰入金1,000円は存置でございます。

10款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目第1号被保険者延滞金1,000円は存置で

す。2項雑入、1目雑入、1節第三者納付金及び2節返納金、3節雑入、それぞれ1,000円は存置でございます。

以上、歳入の総額44億8,175万8,000円、前年度当初と比較すると11.30%の増額となります。

説明は以上になります。ご審議ほどよろしく願いいたします。

○委員長（小浦宗光君） これより質疑を行います。

所管は厚生環境常任委員会になります。

質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○委員長（小浦宗光君） 質疑がなければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 歳入の第1号被保険者の保険料についてであります。確認の意味で質問をさせていただきます。

平成27年から29年度については、保険料がどのくらい月に平均で上がっているか、その金額と。

それから、先ほどちょっと聞き落としたんですが、加入者の人数です。特別徴収の保険料、それから普通徴収の保険料の方たちの人数を教えてください。

○委員長（小浦宗光君） 土屋課長。

○長寿推進課長（土屋達巳君） 介護保険料につきましては、平成27から29までにつきましては、平均月額で4,900円から5,100円に上がっておりますので、増加率として4.1%上がっております。

それから、第1号被保険者の見込みですが、1万7,400人を見込んでおりまして、そのうち特別徴収の方が1万5,800人、それから普通徴収の方が1,600人ということで見込んでおります。

○委員長（小浦宗光君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） ついでにちょっとお聞きしたいのですが、前期、要するに今回は4期になるんですかね。その前の3期の保険料の引き上げの状況ですが、どのくらいの引き上げで、何%くらいの引き上げになっているかという点ですが、年間、それから月額のどのくらいの値上げか、教えてください。

○委員長（小浦宗光君） 山田係長。

○介護保険係長（山田郁子君） 4期から5期のときには、月額で800円の値上がりです。パーセントは、19.5%の増加です。

○委員長（小浦宗光君） ほかにありませんか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 行政資料集に出っていますが、3期の場合は1段階から8段階まで、それから今回、平成27年から29年度は9段階に分かれているというのが出ていますが、この段階ごとの保険料ですが、この算定はどんなふうになっているのでしょうか。ちょっとわからないんですけども、もしわかったら教えてください。

ごめんなさいね、ちょっといいですか。27年から29年度のこの保険料の階級というのは、要するに4段階になるんですか——5段階ですか。1段階というのは、18年から20年から始まって21年、23年、それから24年、26年、27年、29年とあるんですが、この18年から20年のが最初、これは第1段階というんですか。どういうふうな呼び方しているか、教えてください。1期、2期か。

○委員長（小浦宗光君） 土屋課長。

○長寿推進課長（土屋達巳君） 委員のおっしゃるとおり、第5期の保険料につきましては、段階が8段階でございました。今回の第6期の計画に基づいて決定させていただいた保険料段階は、1段階から9段階までの9段階に分けて設定しております。それで、基準額が先ほど申しました月額の平均で5,100円となっております。そこからパーセントを掛けて下げる部分と上げる部分で9段階に決定しております。あくまでも基準は8段階なんですけれども、市町村の裁量で9段階、県内の市町村によっては10段階もしくは13段階まで広げている市町村もございます。

○委員長（小浦宗光君） ほかにありませんか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 先ほど予算額が昨年から比べて11%増だというお話がありましたけれども、保険料が上がったということで、4%上がったということなのかなと思うんですけども、そのほかに上がったところというのはどこなんですか、増えているところは。

○委員長（小浦宗光君） 土屋課長。

○長寿推進課長（土屋達巳君） 昨年度と比較した予算の増加の部分の質問でございますが、あくまでも予算で、まだ見込みでちょっとわからないんですけども、1つは、地域密着型

の特別養護老人ホームが満床になった場合という計算でやっている部分があるかと思います。

○委員長（小浦宗光君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 地域密着型が満床になるという予想でやって、そこが増えているという意味ですか、そういう解釈でいいんですか。

○委員長（小浦宗光君） 土屋課長。

○長寿推進課長（土屋達巳君） 1つは、施設サービス費、地域密着型の特別養護老人ホームの満床になった部分も見ていますが、居宅介護の部分、在宅介護の部分も利用率が増えてきているということで、その分まで見込んで、決算でどのくらいここが下がるかわかりませんが、一応予算で見込んでおります。

○委員長（小浦宗光君） ほかにありませんか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 244ページの国庫支出金の中に、地域支援事業で交付金でありますけれども、前年よりは増えているんですよ。これ、地域支援事業交付金が40歳からあれですけども、40歳代とか、どのくらいを見込んでおるのか、お尋したいと思います。

○委員長（小浦宗光君） 土屋課長。

○長寿推進課長（土屋達巳君） 地域支援事業交付金の部分、国も県も市もそうなんですけど、28年度から新しい総合事業に移行する関係で、今まで介護給付で払ったおりました要支援1、2の方の訪問介護、通所介護、こちらが地域支援事業のほうの総合サービスで行うということで、その分がこちらにスライドしておりますので、増額になっております。

○委員長（小浦宗光君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 対象者はどのくらいになるんですか、見込みで。

○委員長（小浦宗光君） 土屋課長。

○長寿推進課長（土屋達巳君） 地域支援事業のほうに要支援1、2の方が移行するのは、235人くらいを見込んでおります。ただ、新しい制度ですので、どのくらい移行するかというのは、まだちょっと手探り状態という部分がございます。

○委員長（小浦宗光君） ほかにありませんか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） すみません。2款の認定審査会の負担金でございますが、その中で認定状況でございますけれども、要支援、それから要支援2についてですけれども、平成27年と28年の比較で見まして、どのくらいの増減になっているか、認定の数ですけれども、

教えていただけますか。

28年は今からというか、見込み、予算の比較ということね、見込みになるんですか。実績としては、26年、27年度の増減と、今度は28年度の見込みの数はどのくらいになるのか、もし、わかった範囲で結構です。

○委員長（小浦宗光君） 山田係長。

○介護保険係長（山田郁子君） 26年の要支援1の認定者数は170人、要支援2の認定者数は268人です。27年の要支援1の認定者数134人、要支援2の認定者数は260人です。28年度の認定者数につきましてはこれから、現在は予算については合計で計上しておりますので、要支援1、2については数字を今のところは申し上げられません。

○委員長（小浦宗光君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 26年、27年、今ちょっと聞きましたけれども、増減で見ると減になっているというふうな状況でしょうか。

○委員長（小浦宗光君） 土屋課長。

○長寿推進課長（土屋達巳君） 昨年の当初予算で見込みが418人を見込んでおりました、これから歳出でまた説明しますが、今年度の要支援1、2の見込みが395人ということで、減で見込んでおります。要因としては、介護度が上がってしまった場合と、介護から外れるという方はいらっしやらないと思いますけれども、介護度が要介護1とか2のほうに上がってしまったということが要因だと思います。

○委員長（小浦宗光君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） ついでにちょっとお聞きしたいのですが、別件ですけれども、第5款支払基金の交付金でございますが、先ほどの説明だと、この支払基金は40歳から64歳以下の方たちの保険料を交付金に充てるということでありますが、40歳から64歳以下の保険料の総額というのは、11億9,648万で試算されているということでしょうか。これが一致していればあれですけれども、いかがでしょうか、ちょっと教えてください。

○委員長（小浦宗光君） 山田係長。

○介護保険係長（山田郁子君） 2号被保険者の保険料につきましては、介護給付費の28%を支払基金のほうから市に支払いをされています。保険料につきましては、各組合でそれぞれ個人及び事業者から徴収をしています。

○委員長（小浦宗光君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） それと、支払基金の交付金というのは、40歳から64歳以下の方の保

険料の28%が充てられるということですか。

○委員長（小浦宗光君） 土屋課長。

○長寿推進課長（土屋達巳君） 2号被保険者の部分の保険料につきましては、介護保険の全体の50%を公費で見ると負担割合がございまして、国が25%、市町村が12.5%、県が12.5%、残りの50%を1号被保険者と2号被保険者で見るとはすけれども、1号被保険者の保険料が22%ですので、残りの28%が2号被保険者の保険料の部分という計算になります。

それで、保険給付費を支払うわけなんですけれども、その財源に充てますので、保険給付費から28%を掛けた部分が2号被保険者分の保険料として算定されております。2号被保険者の保険料については、それぞれ加入している健康保険に上乗せしてこちらのほうに入りますので、額についてはちょっと把握できておりません。

○委員長（小浦宗光君） ほかにありませんか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 別件でございますが、第8款の繰入金の中になるのかな、基金の金額でございますけれども、現在の基金の金額についてどのくらいになっているか、教えていただけますか。基金の現在高についてです。

○委員長（小浦宗光君） 土屋課長。

○長寿推進課長（土屋達巳君） 介護保険特別会計の支払準備基金の27年度末の基金ですけれども、2億3,156万円でございます。

○委員長（小浦宗光君） ほかにありませんか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 28年度末の見込額は、どのくらいになりますか。

○委員長（小浦宗光君） 土屋課長。

○長寿推進課長（土屋達巳君） 28年度末現在の見込みが、2億3,211万円を見込んでおります。

○委員（樋泉明広君） はい、いいです。

○委員長（小浦宗光君） ほかにありませんか。

[発言する者なし]

○委員長（小浦宗光君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小浦宗光君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

次に、歳出について、一括で説明を受けます。

土屋課長。

○長寿推進課長（土屋達巳君） 続いて、歳出をご説明いたします。

予算説明書は252ページから269ページとなりますが、内容につきましては予算参考資料ナンバー5で説明をさせていただきます。

18ページをお開きください。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費2,820万9,000円のうち、001総務管理関係職員費2,660万2,000円は、長寿推進課介護保険係職員5人の人件費でございます。003事務諸費160万7,000円は、介護保険証、各種通知書の作成、郵送等の事務費です。財源内訳のその他は、市からの繰入金でございます。

2 目連合会負担金94万9,000円は、給付等の審査支払事務を委託しています国保連合会への事務処理手数料、連合会のシステム負担金等でございます。財源内訳のその他は、市からの繰入金でございます。

2 項徴収費、1 目賦課徴収費773万4,000円は、介護保険料の賦課徴収に係る費用で、001賦課徴収費514万2,000円は、第1号被保険者の賦課徴収に係る保険料通知作成、郵送等の事務費です。002賦課徴収関係嘱託臨時職員費259万2,000円は、徴収嘱託員1名の報酬等でございます。財源は、督促手数料見込額18万円と市からの繰入金となっております。

19ページお願いします。

3 項認定調査等費、1 目認定調査等費2,119万円は、年間の要介護認定申請件数を2,800件と見込んでおり、新規申請、更新申請等に係る申請者の身体等の状況を調査する非常勤職員の賃金、認定調査事務経費及び委託費、主治医意見書の作成手数料、認定結果通知、主治医意見書送付費用等、郵送料でございます。財源は市からの繰入金でございます。

4 項介護認定審査会費、1 目介護認定審査会費2,739万3,000円は、甲斐市、中央市、昭和町で共同設置している介護認定審査会に係る費用で、001介護認定審査会関係職員費503万8,000円は、介護認定審査会職員1名の人件費です。002介護認定審査会嘱託臨時職員費232万2,000円は、臨時職員1名の人件費です。003介護認定審査会費2,003万3,000円は、認定審査会委員20人分の報酬、認定審査会システム維持管理費、コピー代、ファイル、参考図書などの需用費、資料送付料等、審査会運営に係る費用です。財源は、中央市、昭和町か

らの負担金と市からの繰入金です。なお、介護認定審査会の係長は、28年度、29年度は昭和町からの派遣となります。

次に、2款保険給付費についてご説明いたします。

保険給付費の基本的な財源内訳の負担割合は、国・県支出金として、国が25%、県が12.5%の計37.5%、その他として市が12.5%と第2号被保険者が28%の計40.5%であり、一般財源は第1号被保険者の保険料22%となっております。平成28年1月末現在の要介護認定者数は2,338人で、要介護1から5が1,943人、要支援1と2が395人でございます。

1項介護サービス等諸費は、要介護1から要介護5の方が在宅や施設において利用した介護サービス給付費や、サービス計画書作成に係る給付費用です。

1目居宅介護サービス等給付費16億9,818万円は、在宅におけるサービス給付費で、001居宅介護サービス等給付費16億8,360万円は、ホームヘルプサービス、デイサービス、訪問入浴、ショートステイ等の介護サービス給付費2万7,600件分で、002居宅介護福祉用具購入等費390万円は、入浴、排せつに用いる福祉用具購入への給付156件。それから、003居宅介護住宅改修等費1,068万円は、廊下や階段等への手すり、スロープの設置、段差の解消等への給付120件の利用を見込んでおります。

20ページお願いします。

2目地域密着型介護サービス等給付費10億1,376万円は、住みなれた地域で気軽に利用できるサービスの給付費で、認知症対応型共同生活介護、いわゆるグループホーム1,044件、通い、訪問、泊まりなどのサービスを状況に応じて提供する小規模多機能型居宅介護456件、地域密着型介護老人福祉施設、いわゆる小規模特養といっていますけれども600件、認知症対応型通所介護72件、小規模通所介護6,000件の利用を見込んでおります。

次に、3目施設介護サービス給付費9億8,040万円は、施設の入所者に係るサービス給付費で、介護老人福祉施設、特別養護老人ホーム1,920件、老人保健施設1,440件、療養型医療施設300件の利用を見込んでおります。

4目居宅介護サービス計画等給付費2億3,016万円は、毎月作成する介護サービス計画、いわゆるケアプランを作成する費用で、1万6,800件を見込んでおります。

21ページお願いします。

2項介護予防サービス等諸費、1目介護予防サービス等給付費5,623万8,000円は、要支援1、2の方の在宅におけるサービスの給付費です。001介護予防サービス等給付費5,217万円は、ホームヘルプ、デイサービス、訪問入浴、ショートステイの給付2,220件。002介

護予防福祉用具購入等費64万8,000円は、福祉用具購入への給付36件。003介護予防住宅改修費342万円は、住宅改修の給付36件の利用を見込んでおります。

2目地域密着型介護予防サービス等給付費2,560万8,000円は、小規模多機能施設等利用72件、小規模通所介護600件の利用を見込んでおります。

3目介護予防サービス計画等給付費1,997万7,000円は、ケアプランの作成費で4,260件を見込んでおります。

次に、3項その他諸費、1目審査支払手数料553万4,000円は、介護報酬の審査に伴う国連合会の手数料6万3,600件分を見込んでおります。

22ページお願いします。

4項高額介護サービス等費、1目高額介護サービス費6,780万円は、要介護1から5までの要介護認定者が1カ月内において介護サービス利用額の1割負担額が上限額を超えた場合に給付するもので、6,720件を見込んでおります。

2目高額介護予防サービス費6万6,000円は、要支援1、2の認定者に係るもので、60件を見込んでおります。

5項高額医療合算介護サービス等費、1目高額医療合算介護サービス費1,116万円は、要介護認定者の医療保険及び介護保険の自己負担の1年間の合計額が上限額を超えた場合に負担軽減を図るもので、360件を見込んでおります。

2目高額医療合算介護予防サービス費4,000円は、要支援認定者を対象とし、存置として計上させていただいております。

23ページお願いします。

次に、7項特定入所者介護サービス等費、1目特定入所者介護サービス費1億6,416万円は、低所得者層の負担軽減措置として、食費軽減と居住費軽減等に係る給付費で、4,560件を見込んでおります。

2目特定入所者支援サービス費9万8,000円は、先ほどと同様、要支援1、2の認定者に係る食費と居住費の軽減措置の給付で、15件を見込んでおります。

保険給付費の総額は42億7,314万5,000円で、27年度当初予算と比較しますと約10.59%増加しております。

次に、3款地域支援事業費を説明いたします。

1項介護予防生活支援総合事業費、1目介護予防生活支援サービス事業費5,087万8,000円は、いわゆる新しい総合事業と呼ばれるもので、予防給付のうち訪問介護と通所介護につ

いて、市町村が地域の実情に応じた取り組みができる介護保険制度の地域支援事業へ移行させるもので、高齢者ができる限り地域において自立した生活を送れるように支援することにより、要介護状態になることの予防、改善を図るためのサービスでございます。財源内訳の負担割合は、保険給付と同じで、国・県支出金として国が25%、県が12.5%、その他として市の12.5%と第2号被保険者の28%でございます。一般財源は、第1号被保険者の保険料22%となります。

001訪問型サービス事業1,430万円は、現行の訪問介護相当380件と訪問型サービスAとしまして社協のヘルパー、それからシルバー人材センターの会員による軽度生活支援サービスを予定しております、3,360件を見込んでおります。

002通所型サービス事業3,367万4,000円は、現行の通所介護相当540件と通所型サービスAとしまして、これまで一般会計で行っていた認定サービスからの移行であり、社協並びに介護事業所によりサービスを予定しており、5,360件でございます。通所型サービスCとしまして、これまで2次予防事業で行っていた元気はつらつ教室を移行させたサービスを予定しております、48回を見込んでおります。

003生活支援サービス費108万5,000円は、これまで一般会計で行っていた配食サービスを行うもので、新しい総合事業の対象者は要支援認定を受けた方と基本チェックリストに該当する方となりますので、ここでは3,600食を予定しております。

なお、新しい総合事業で配食サービスの対象とならない方に対しましては、この後説明させていただきます任意事業において対応させていただきます。

004介護予防ケアマネジメント事業177万9,000円は、新しい総合事業のみを利用する要支援者のケアプラン作成料で、400件を見込んでおります。

24ページお願いします。

2目一般介護予防事業費1,348万2,000円は、主に日常生活に支障がない方で、通いの場などに行くことにより介護予防が見込まれるケースで、認定を受けるまでもない65歳以上の方が対象となります。

002一般介護予防事業のうち、①介護予防普及啓発事業518万7,000円は、いきいき健康体操16教室、らくらくかんたん運動教室9教室、介護予防・認知症予防教室50教室を予定しております。②地域介護予防活動支援事業489万9,000円は、介護予防体操の講師派遣40回、演芸ボランティア派遣40回、いきいきサロン支援59地区、介護支援ボランティア活動100人、その他事業にかかわります運送料等を予定しております。

004一般介護予防事業嘱託臨時職員費339万6,000円は、介護予防に係る臨時職員1人の人件費でございます。

2項包括的支援等事業・任意事業費、1目包括的支援等事業・任意事業費5,754万4,000円は、高齢者が住みなれた地域で暮らすことができるように、地域包括支援センターが中心となり、地域の関係者や医療、介護保険事業所等と連携を図りながら、高齢者に対する介護、福祉、権利擁護等の包括的な支援を行うサービスでございます。包括的支援等事業の財源内訳の負担割合は、国・県支出金として国が39%、県が19.5%、その他として市が19.5%、一般財源は第1号被保険者の保険料22%となります。

001包括的支援事業のうち①包括的支援事業198万4,000円は、職員の研修参加等、地域包括支援センターの運営に係る費用、運営協議会17名の委員の報酬、市内4カ所の在宅介護支援センターへの夜間・休日の相談対応の委託料、ケアマネジャーの研修支援、権利擁護に係る周知、研修参加等の費用となります。

②在宅医療・介護連携推進事業95万5,000円は、推進協議会開催に係る費用、多職種連携のためのネットワークシステムづくりに向けた研修会、勉強会の開催費用、普及啓発のための講演会の開催費用等となります。

③認知症総合支援事業120万2,000円は、認知症サポーター養成講座開催事業、認知症高齢者見守り事業、認知症初期集中支援事業、認知症地域支援推進事業で、これらは認知症に関する知識の普及啓発及び認知症高齢者への見守り体制の構築、また、初期集中支援チームによる本人及びその家族への初期の支援を包括的・集中的に自立生活のサポートを行うものでございます。

002任意事業のうち①介護給付費等適正化事業46万1,000円は、介護サービス利用状況等の内容を記載した通知を送付することにより、利用内容の確認と介護保険事業への意識向上等を目的としており、通知の作成、郵送等の費用でございます。

②長寿あんしん事業2,694万7,000円のうち介護相談員派遣事業は、相談員が市内の介護保険施設を訪問し、利用者の相談等に対応し、サービスの体制強化と質の向上を図るもので、4名の相談員の報酬でございます。家族介護慰労金支給事業は、要介護3以上の寝たきり高齢者を在宅で介護している家族の方に慰労金を支給するもので、130人を見込んでおります。介護用品支給事業は、要介護3以上の高齢者を在宅で介護している家族の方に介護用品、おむつ等を購入するためのクーポン券を発行するもので、330人を見込んでおります。家族介護者交流事業は、在宅で高齢者等を介護している家族の交流を図るもので、社協へ委託し、

年14回開催する予定でございます。高齢者の生きがいと健康づくり推進事業は、社協へ委託し、高齢者運動会及び健康ウォーキングを年1回ずつ、高齢者向け講座を5講座開催する予定です。高齢者緊急通報システム運用事業、いわゆるふれあいペンダントは、虚弱なひとり暮らし高齢者等の緊急時における迅速な対応を図るため、緊急通報機器を対象者宅に設置し、急病時等はNPO法人安心安全見守りセンターに設置された受信装置に通報され、専用のオペレーターが緊急通報協力者や管轄の消防署と連携、迅速な対応を実施しております。高齢者自立応援事業は、介護認定を受けていない85歳以上の方に市内でとれたお米等を送るもので、1,000人を見込んでおります。配食サービス事業は、これまで一般会計で行っていた配食サービスを行うもので、先ほどの新しい総合事業の対象者以外の認定を受けていない方となります。ここでは5,400食を予定しております。友愛訪問事業は、これまで一般会計で行っていた地区の民生委員さんにご協力をお願いして、安否確認をしながら乳酸菌飲料を支給する事業で、450人を見込んでおります。

26ページをお願いします。

③その他事業138万2,000円のうち成年後見制度利用支援事業は、市申し立て等に要する費用や成年後見人の報酬助成等の費用です。福祉用具・住宅改修支援事業は、住宅改修や福祉用具の利用だけの場合のケアマネへの助成費用です。

次に、003包括的支援事業関係職員費905万5,000円は、平成27年度から採用していただいた正職員、社会福祉士2名分の人件費です。

次に、004包括的支援事業嘱託臨時職員費1,068万円は、包括的支援事業に係る臨時職員3名の人件費です。

005任意事業臨時職員費487万8,000円は、任意事業に係る臨時職員2名の人件費です。

地域支援事業費の総額は1億2,198万3,000円で、27年度当初予算と比較しますと約73.85%増加しております。

次に、4項その他諸費、1目その他諸費、001その他諸費7万9,000円は、新しい総合事業に係る国保連合会に支払う審査支払手数料です。

次に、5款基金積立金、1項基金積立金、1目給付準備基金積立金45万2,000円は、介護保険財政の安定化を図るための積立金です。

27ページをお願いします。

6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目第1号被保険者保険料還付金70万円は、過年度の保険料に対する還付金です。

2目第1号被保険者還付加算金1,000円は、還付の際に発生する加算金で存置でございます。

3目国庫支出金等償還金1,000円は、給付額の確定後に還付する償還金で存置でございます。

2項繰出金、1目一般会計繰出金1,000円は存置です。

以上、歳出合計は44億8,175万8,000円、前年度当初と比較すると約11.30%の増額となります。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（小浦宗光君） これより質疑を行います。

先に、所管の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 参考資料の19ページですが、一番上の001認定調査費、この調査員というのは何人くらいいましたか。

○委員長（小浦宗光君） 山田係長。

○介護保険係長（山田郁子君） 認定調査員は、臨時職員が11人おります。それ以外につきましては、事業所に委託をしております。また、包括支援センターの職員も調査をしております。

○委員長（小浦宗光君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） それで、主治医の意見書が2,700件というのは、この件数との関係はどうなるんですか。

○委員長（小浦宗光君） 山田係長。

○介護保険係長（山田郁子君） 臨時職員が1,400件で、委託の調査が1,040件、残りの260件は包括支援センターの職員が調査をしております。合わせて2,700件の調査となります。

○委員長（小浦宗光君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 19の一番下、001居宅介護サービスですが、2万7,600件とありますけれども、人数にすると12分の1ということでもいいのか。

○委員長（小浦宗光君） 山田係長。

○介護保険係長（山田郁子君） およそそのとおりでございます。

○委員長（小浦宗光君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） こういう資料を見て感じるんだけど、予算だから件数は重要なんです、人数にしてどのくらいかというがないと、イメージが湧かないんですよね。当然、毎月じゃない人もいるかもしれんけれども、おおむねの人数を出してもらえれば割とわかりやすいかなと思うので、ちょっとそれはご検討願いたいと思います。

ページ変わります。21ページの一番上です。

介護予防サービス、これ給付が2,220件ですが、人数にしてどのくらいでしょうか。

○委員長（小浦宗光君） 土屋課長。

○長寿推進課長（土屋達巳君） こちらも先ほどの人数と、はっきりした数字はつかめていませんが、先ほど説明しました要支援1、2の方の居宅ですので、395人のうちの何人かということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（小浦宗光君） ほかにありませんか。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 今、松井さんからもあったんだけど、居宅介護サービス等の給付費の年度ごとの件数、今、人数云々という話しあったけれども、件数そのものが大幅に減っている。26年決算、27年予算、28年予算と見ていくと、3,000とか4,000というふうな数字に減っていつているのは、どこかほかのことのサービスに振り向けられる人数が、件数が見込みがあったということですか。

○委員長（小浦宗光君） 山田係長。

○介護保険係長（山田郁子君） 27年度の居宅介護のうち、通所介護、デイサービスにつきましては、28年度から小規模のデイサービスが地域密着型の項目のほうに、通所介護……

○委員長（小浦宗光君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） ということは、次のページの小規模通所のほうに移っているという考え方でいいということですね。

○委員長（小浦宗光君） 山田係長。

○介護保険係長（山田郁子君） そのとおりでございます。

○委員長（小浦宗光君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） それで、今の介護予防サービスの給付の部分のところも、何か変化があって極端な数字の変化になっているということですか。

○委員長（小浦宗光君） 山田係長。

○介護保険係長（山田郁子君） おっしゃるとおりで、今申しあげました地域密着型への移行

及び地域支援事業総合事業への移行の分が減額となっております。

○委員長（小浦宗光君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 両方そんなふうで、この5億1,000万円に間に合いますか。

○委員長（小浦宗光君） 山田係長。

○介護保険係長（山田郁子君） 小規模通所介護の5億1,000万円は、市内・市外のデイサービスのうち、大規模のデイサービスと小規模のデイサービスがほぼ5割ぐらいずつということで、そこから計算して5億円を計上しております。

○委員長（小浦宗光君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 非常にただでも難しい。それで、決算、予算というとか、予算審議資料とか見ているわけですよ、全部まとめて。そうすると、どこかの項目が、どっかへやっちゃったりとかといったら、課長、説明するときズルズルただ読めればいいのかというもんじゃないと僕は思う。部長、どうですか。

○委員長（小浦宗光君） 内藤部長。

○福祉健康部長（内藤光二君） 介護保険会計、非常に項目がありまして、特に28年度、新たな介護サービス総合事業がスタートするというので、非常に前年度の比較部分がわかりにくい部分がありますので、そういった説明を再度委員さん方に、議員さん方にわかりやすいように、さらに工夫して説明してまいりたいと思います。

あとは、前年度と比較の一覧、28、27の一覧とか、そういったものもご提示して、わかりやすいように説明に努めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（小浦宗光君） ほかにありませんか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 何点かお願いします。

まず、22ページの高額医療合算介護サービス費というのが真ん中の段ですね。上限額を超えた方ということなんですが、この上限額というのはお幾らの方なんですか。

○委員長（小浦宗光君） 山田係長。

○介護保険係長（山田郁子君） 高額医療・高額介護合算サービス医療につきましての限度額は、所得区分により決められておりますが、12カ月分でその金額、現役並み所得の方、70歳から74歳の方ですと67万円、一番低所得者の方ですと19万円となっております。

○委員長（小浦宗光君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） じゃあ、それは所得額に応じて、1つの要素としてそれが算定される

ということでもいいんですか。

○委員長（小浦宗光君） 山田係長。

○介護保険係長（山田郁子君） そのとおりでございます。

○委員長（小浦宗光君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 高額医療というのは、具体的にはどういう治療というんですか、そういったことがあるんでしょうか。

○委員長（小浦宗光君） 山田係長。

○介護保険係長（山田郁子君） 医療のほうは医療にかかったものでございますが、介護のほうにつきましては、デイサービス、居宅サービス、施設サービス、また、福祉用具購入等の全ての介護の給付費を合算いたします。

○委員長（小浦宗光君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 重症度じゃなくて、いろんなものを使っているから高額になるという見方でもいいんですか、それとは違うんですか。

○委員長（小浦宗光君） 山田係長。

○介護保険係長（山田郁子君） 重症度ということは基準にはございませんので、使った金額が基準になっております。

○委員長（小浦宗光君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 次の24ページ、一般介護の予防事業なんですけど、これも斉藤委員が言ったんですけども、例えばいきいき健康体操教室が16教室とかずらずらずらとあるんですけど、この教室は今年度と比較して増やしているのか、また、その参加人数の増減というのは、ここ何年かの数字というのはわかるんですか。

○委員長（小浦宗光君） 小池係長。

○介護予防推進係長（小池清美君） いきいき健康体操教室のほうは、今年度6教室だったものを16教室にふやしました。らくらくかんたん教室につきましては、本年度と同じ9教室で実施をしております。いきいき健康体操教室は、今年度初めて実施した教室であります。現在、6教室で127名が参加しております。らくらくかんたん教室については、今年度203名が参加しております。

○委員長（小浦宗光君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） じゃあ、いきいき健康体操教室というのは6から16に増やしたと、これは結構要望とかリクエストがあつてということでしょうか。

○委員長（小浦宗光君） 小池係長。

○介護予防推進係長（小池清美君） この教室が竜王の武道館と百楽泉、志麻の湯、竜王、敷島、双葉1カ所ずつ実施してきたんですけれども、非常に人気の教室になりまして、経費もそんなにかからずできるということで、今年度、もう少し地域の公民館のほうを利用させていただいて、そこで実施していきたいと考えております。

○委員長（小浦宗光君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） その次の介護予防体操派遣事業とかずらざらっとありますよね。これは回数の増減、それから人数、同じようなことをお伺いしたいんですが。

○委員長（小浦宗光君） 小池係長。

○介護予防推進係長（小池清美君） こちらの介護予防教室、認知症予防教室も、今までは在宅介護支援センターに委託をしていたんですけれども、今年度から地域包括のほうで実施しております。こちらのほうは、いきいきサロンであったり、そういうところで依頼がありましたら、認知症予防教室については保健師のほうが出向いて行って認知症予防の教室を、あと介護予防教室については講師の派遣をさせていただいて、そこで介護予防教室を実施しております。

実績ですけれども、介護予防教室については今年度12教室で263名、認知症予防教室は14教室で302名が参加しております。

以上です。

○委員長（小浦宗光君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） もう一つ、その下のいきいきサロン支援事業です。今年度、多少、五、六箇所ぐらい増えたと思うんですが、この59カ所というのは、来年度も何カ所か増えるという想定で、地区が59地区になったんですか。

○委員長（小浦宗光君） 塚田係長。

○長寿あんしん係長（塚田英仁君） 来年度、1つは見込んでいますけれども、まだそのほかの4地区というのは見えてこないんですけれども、今年7地区増えている関係がありまして、最低5地区は増やしたいという形で予算計上させていただきました。

以上です。

○委員長（小浦宗光君） ほかにありませんか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） もう一つ、その下です。介護支援ボランティア活動事業、これは介護

ポイントのことですか。介護ボランティアポイントというのがあるので、このことですか。
今年から始まりますか。

○委員長（小浦宗光君） 塚田係長。

○長寿あんしん係長（塚田英仁君） はい、そのとおりです。

○委員長（小浦宗光君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 100人を見通しているということですが、金額的に25万9,000円と、途中から開始するからこの予算どりのことではないでしょうか。

○委員長（小浦宗光君） 塚田係長。

○長寿あんしん係長（塚田英仁君） こちらにつきましては、あくまでも新規の事業になりまして、当初、28年度は需用費、通常行う役務費で、講師等をお願いする部分の委託料が入っている程度になりまして、実績に基づいてという形の交付金等の発生するのは、翌年の29年からになりますので、この金額になっております。

以上です。

○委員長（小浦宗光君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） もう一つだけ、すみません。その下のページの25ページ、下から5つ目ですか、高齢者緊急通報システム運用事業241万6,000円というのがあるんですが、ふれあいペンダントとか、この辺でのあれですけれども、例えば今年度もしくは昨年度でもいいんですが、通報実績、まず何件ぐらいこのセンターに通報されたか、要するに活用度の問題なんですが。

○委員長（小浦宗光君） 土屋課長。

○長寿推進課長（土屋達巳君） 平成27年、まだ中途ですけれども、2月末現在で通報の件数は17件ございました。そのうちの正報が1件、誤報が8件、それから相談が8件でございます。

○委員長（小浦宗光君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） すみません、もう一回。241万6,000円しかかからないのか、241万6,000円もかかるかわからないんですが、この内訳というのは、センターへの委託金とかいろいろあると思うんですが、全てその委託金なんですか、それともふれあいペンダントの購入費とかいうのも入っているんですか。

○委員長（小浦宗光君） 塚田係長。

○長寿あんしん係長（塚田英仁君） この金額につきましては、所有台数85台の部分の保守

点検等の委託を行っている部分も入っています。毎年、耐用年数が過ぎたものを10台ずつ入れかえをしている備品購入費が含まれて、この金額となっております。

以上です。

○委員長（小浦宗光君） ほかにありませんか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） もう一つ、さっきの問題です。ふれあいペンダントのところですね、緊急通報システム。正報が1件あったというんですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員（五味武彦君） ですね。この正報というのは、具体的にはどういう内容で——具体的に名前言えないでしょうし——あって、それをどういうふうに処理というか、関係の部署まで連絡したのか、この辺の結果というのは追跡していますか。

○委員長（小浦宗光君） 土屋課長。

○長寿推進課長（土屋達巳君） 正報の1件につきましては、転倒して起き上がれないという通報でしたので、すぐさま消防本部のほうにお願いし、救急車が出動しております。

○委員長（小浦宗光君） ほかにありませんか。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 23ページの地域支援事業のところなんですけれども、この事業が、同じ地域支援事業の中で前年度と比べると内容がかなりいろいろ変わってきて、この辺の変わった中身について、どういう形でこういうふうに変ったんですかね。

○委員長（小浦宗光君） 土屋課長。

○長寿推進課長（土屋達巳君） 介護保険制度の改正によりまして、保険給付費のほうで行っていた要支援1、2の方の訪問介護と通所介護をこちらの地域支援事業のほうに移行させて、市町村の裁量に基づいて緩和したサービスを使ってもいいよということで、利用される方の費用負担を減らそうという国のほうの方針でございます。

○委員長（小浦宗光君） ほかにありませんか。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） それで、この内容ですけれども、いろいろ現行の通所介護とか、サービスAとかCとかいろいろ事業があるんですけれども、これとこっちの関連というかな、この事業とその後のほうに変わったという、例えば通所型サービスAとCって、その違いはどのようなふう違うのかという。

○委員長（小浦宗光君） 土屋課長。

○長寿推進課長（土屋達巳君） 訪問型と通所型の現行型というのは、そのまま介護給付費で行っていたと同様の訪問介護、いわゆるヘルパーの派遣を訪問型で現行で行うと、こちらの地域支援事業のほうで行うと。それから、通所型の現行というのは、通所のデイサービスについて、こちらで現行と同様のサービスを行うということで、訪問型サービスのAとかCとかというのは、市町村の裁量で緩和した形でやっていいですよということで、先ほどもお話ししましたが、訪問型サービスAとしましては、社協のヘルパーさん、それからシルバー人材センターの会員さんによる軽度生活支援、本来のヘルパー業務ではなくても、庭の草取りとか雨どいの詰まりとか、シルバー人材の会員さんでもできるようなサービスを本来のヘルパーを使うと金額が高くなってしまいますので、それより下げた形でサービスを提供しようという内容でございます。

それから、通所のAにつきましては、先ほども話ししましたが、これまで一般会計で行っていたミニデイサービスと同様のものを、社協とそれから事業所のほうに話をしまして、やっていただけるということであれば、従来のデイサービスよりも少しやわらかい形のミニデイサービスをやろうというものでございます。

それから、サービスCとしましては、今まで2次予防事業ということで行っていた元気がつらつ教室、こちらを敷島の保健福祉センターにおいてリハビリ系の教室を行ってこうというものでございます。

○委員長（小浦宗光君） ほかにありませんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、具体的に004のケアマネジメント事業という400件と、これはどういう事業になるわけですか。

○委員長（小浦宗光君） 土屋課長。

○長寿推進課長（土屋達巳君） 保険給付のサービスを使うと、ケアマネジメント、ケアマネジャーによるサービス提供計画をつくらなきゃならないんですけども、こちらの地域支援事業のほうに移行されていますので、その分についてもケアプランを作成しなきゃならないということで、ここに予算計上をさせていただいております。

○委員長（小浦宗光君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ということは、この中身については、いろいろな表現の仕方があるけれども、それほど変わっていないという認識でいいということですか。

○委員長（小浦宗光君） 土屋課長。

○長寿推進課長（土屋達巳君） 予算の構成上、動いていますけれども、利用される方についてはそれほど変わらないというふうに思っています。

○委員長（小浦宗光君） ほかにありませんか。

齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 24ページの予防事業の件で伺います。

これ26年度の決算から見ていくと、制度が変わった、何がどうのということは、いろいろ今の説明で大体のことはわかるんだけど、明らかに28年度予算で約3分の1まで予防費を落としていかないといけないということは、何か甲斐市がやろうとしていることに非常に逆行しているような感じがするんだけど、どこか私の認識間違っていますか。明細、細かいことは五味さんがいろいろ聞いてくれたから、頭だけ聞いているんだけど。

○委員長（小浦宗光君） 小池係長。

○介護予防推進係長（小池清美君） 確かに、27年度には各介護予防事業所でやっていた筋力アップ教室という教室がありまして、そちらのほうを今回検討させていただいて、いきいき健康体操教室という分を拡大するというので予算を計上させていただきました。筋力アップ教室については、1教室1人当たり1回するごとに3,000円の経費がかかりまして、なので、ちょっと安い経費でできる教室のほうを考えさせていただきました。

○委員長（小浦宗光君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 予防という前提だから、予防のためには、ある程度お金も安いほうがいいとか云々と、気持ちはわかる。気持ちはわかるけれども、予防というのは後々医療費とか保険とかにお金をかけないために、予防するために事業をやるという項目を、国・県支出金が26年度の決算で1,100万、27年度になったら項目変わったかどうか知らないけれども750万。それじゃ、28年度の予算は460万というふうに削ってくるというのは、科目をどこかにやって、安いもので補うからという話で、根本的な予防対策に真剣に取り組んでいないというふうに見えるんだけど、その辺はどう感じますか。

○委員長（小浦宗光君） 小池係長。

○介護予防推進係長（小池清美君） 26年の決算のときには、確かに2次予防の把握事業というのがありまして、65歳以上の高齢者にチェックリストを送付して2次予防の対象者を把握する事業がありました。これの決算額が1,280万円ほどになっているので、今回の改正により、国のほうでチェックリストを65歳以上の方の全員に配布しないで、窓口の相談に

来たときだったりだとか、教室で対面で把握しなさいよということを国のほうで言われておりますので、今回はこの27年、28年には2次予防の把握事業の数字が載っておりませんので、これが大きな減額になっているかと思われま

す。

○委員長（小浦宗光君） ほかにありませんか。

金丸委員。

○委員（金丸 寛君） すみません。先ほどの五味委員の関連で、高額医療の件でちょっとお伺いしたいんですけども、これはさっき、収入に応じて負担が変わってくるとか、また、収入に応じてやっぱり自己負担の限度額というのもあると思うんですけども、つい最近、この3つから5つというんですか、何というか、区分が増えたというのをちょっと聞いたんですけども、どのように変わったか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（小浦宗光君） 山田係長。

○介護保険係長（山田郁子君） 先ほど申しましたのは、高額医療合算のほうでございましたが、高額介護サービス費のほうで申し上げますと、平成27年8月から段階が1つ追加され、現役並み所得に相当する方の世帯ということで、4万4,400円という限度額を1段上げたものが追加されております。

○委員長（小浦宗光君） ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小浦宗光君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行いたいと思います。

質疑ありませんか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） まず、配食サービスについて伺いたいんですが、配食サービスが2つに分かれましたよね、生活支援と、さっき説明はいただいたんですけども任意と、この違いと。結局、合算してみると、今までの数よりも減っているような感じがあるんですけども、これは配食のサービスの方向としてはどんなふうにかんがえたいんですか。

○委員長（小浦宗光君） 土屋課長。

○長寿推進課長（土屋達巳君） 配食サービスについて、今まで一般会計のほうで一般財源を使ってやっておりましたけれども、総合事業に移行することによって、介護保険制度のほうで国・県の補助をいただきながら運営することができるということで、総合事業のほうに入れたわけなんですけど、要支援の方とかチェックリストにかからない方が、今まで利用されて

いる方が漏れてしまうということで、こちらの任意事業のほうでその方々を救うために、ここに予算を計上させていただきました。

○委員長（小浦宗光君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そうしますと、県とか国から補助をいただけるけれども、量的にはこれから、より制限されるような形になるんでしょうかね。今使っている人たちを救うためとおっしゃいましたけれども、これから何か資格というか、もらえる方の資格みたいな部分は、市としては変えていかないということでもいいんですか。

○委員長（小浦宗光君） 土屋課長。

○長寿推進課長（土屋達巳君） 基本的な対象者は、変更はする予定はありません。

○委員長（小浦宗光君） ほかにありませんか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 先ほどから出ています一般介護予防の002なんですけれども、わかるかどうか。まず、介護支援のボランティア活動事業100人と、この100人というのは、やる人が100人ということですよ。この人たちの年齢制限というのは、どんなふうに考えていますか。

○委員長（小浦宗光君） 土屋課長。

○長寿推進課長（土屋達巳君） 介護ボランティアポイント制度については、65歳以上の方、いわゆる第1号被保険者の方が対象になります。

○委員長（小浦宗光君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 介護支援を受ける人という意味ですか、65歳以上というのは。違います、やるほうでしょう。ボランティアでしょう、ボランティアが65歳以上。

○委員長（小浦宗光君） 土屋課長。

○長寿推進課長（土屋達巳君） 介護保険制度で、事業所に頼らず、地域でみんなで見守りましょうということで、65歳以上の方にボランティア活動してもらって、生きがいつくり、健康づくりをしていただくという制度でございますので、ご理解お願いしたいと思います。

○委員長（小浦宗光君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 私も以前に推進はしてきたんですけれども、そうすると上限はないと、元気なら何歳でもやるということでもいいんですよ。

○委員長（小浦宗光君） 土屋課長。

○長寿推進課長（土屋達巳君） 介護の認定を受けていなければ、元気な方でしたら大丈夫で

ございます。

○委員長（小浦宗光君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） それから、一般介護予防事業自体を受けられる対象の方というのは何人ぐらいいて、実際にいろんな教室とかありますけれども、予定では何人ぐらいを、全体でいいんです。全体で何人ぐらいがこれにかかわるよとということ考えているのか、一応計画だけ、見込みを教えてください。

[発言する者あり]

○委員長（小浦宗光君） 後でお願いします。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） それから、職員さんのことを聞きたいんですが、一応ここには非常勤が1名、そのほかに任意のほうで7名だから8名、職員のあれがありますけれども、昨年と比べて職員数というのは増えていますか。

○委員長（小浦宗光君） 土屋課長。

○長寿推進課長（土屋達巳君） 実際、長寿推進課にお勤めいただいている臨時職員の予算がここに載せてあるんですけども、昨年の予算と比べると、昨年の予算が現員現給でやっていますので、社会福祉士2名正職配置していただいた部分が、その分が多目に載っておりますので、今回その分が、正職のほうで2人分増になって、臨時がその分減っております。

○委員長（小浦宗光君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） この社会福祉士さん2人というのは、どの係に配属されますか。

○委員長（小浦宗光君） 土屋課長。

○長寿推進課長（土屋達巳君） 介護予防推進係ですので、包括支援センターにあります。

○委員長（小浦宗光君） ほかにありませんか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そうすると、この方たちがコーディネーターの役割をするのでしょうか。この人の役割は何ですか。

○委員長（小浦宗光君） 土屋課長。

○長寿推進課長（土屋達巳君） ケアマネジャーと同じように、社会福祉士ですので、窓口に来た方の相談業務、それから、今後経験を積んでいただいて、5年経験があればケアマネジャーも取得ができますので、そちらを取っていただいてケアプランの作成等を行っていただきます。

○委員長（小浦宗光君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 先ほどから予防が大事だという話で、コーディネーターの役目をする人、コンシェルジュというか、そういう人というか、もっともっといろんな計画を立てるに当たって、一人一人に対応するのもそうですけれども、市としてどんなものやっていったらいいかみたいなのを専門的にコーディネーターする人が必要だということ、私も昨年言ったような気がするんですが、そういった役割をする専門の人というのはいますか、それとも考えていますか。

○委員長（小浦宗光君） 小池係長。

○介護予防推進係長（小池清美君） 生活支援コーディネーターの配置の件だと思うんですけども、介護保険条例のほうで29年4月からということで甲斐市のほうはしておりますので、それまでには整備をさせていただいて検討していきたいと思います。

○委員長（小浦宗光君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） それから、24ページ、001の権利擁護支援事業なんですけど、これは何件ぐらいの見込みですか、4万9,000円。

○委員長（小浦宗光君） 小池係長。

○介護予防推進係長（小池清美君） この001の権利擁護支援事業については、権利擁護の普及啓発をするものでして、成年後見については、26ページ、その他事業の成年後見制度の支援事業のところで計上させていただいております。市長申し立てについては、25年度に2人、26年度に1名、市長申し立てをさせていただきました。

○委員長（小浦宗光君） ほかにありませんか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） もう一つ、25ページの認知症の総合支援事業なんですけど、サポーター養成講座はわかるんですけども、見守り事業、初期集中支援事業、地域支援推進事業というのが、認知症の方その人に対するものじゃなくて、それを支援したり見守ったりするための事業のような気がするんですけども、特にこの集中支援事業についてちょっと、家族のサポートとおっしゃいましたけれども、お伺いしたいんですけども。

○委員長（小浦宗光君） 小池係長。

○介護予防推進係長（小池清美君） 今まで認知症の方は、重症になってからこちらのほうで介護施設であったりとか、医療につなげるということが多かったんですけども、国のほうで認知症の施策をしっかりしなさいよということで、介護保険制度の中で今度包括的支援事

業のほうにのせさせていただきます。これについては、認知症であっても医療とか介護につながらない人を集中的に3カ月から6カ月訪問しアドバイスし、医療介護に繋げなさいよということで計上させていただきます。

○委員長（小浦宗光君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 現在、この認知症ではないかという数ですね、甲斐市の。大体的見込みでいいんですけれども、何人ぐらいいるというふうに見込んでいますか。

○委員長（小浦宗光君） 土屋課長。

○長寿推進課長（土屋達巳君） 平成27年4月1日現在の基礎調査の結果によりますと、認知症の高齢者の数は1,026人いらっしゃいます。

○委員長（小浦宗光君） ほかにありませんか。

樋泉副委員長。

○委員（樋泉明広君） いわゆる2款の保険給付費についてでありますけれども、予算では42億7,314万ばかりございますが、先ほどもちょっと問題になりましたけれども、この負担割合について再度ちょっとお聞きしたいんですが、2号被保険者が28%、それから1号被保険者が22%、それから国が25%、県・市がそれぞれ12.5%ということよろしいでしょうか。

○委員長（小浦宗光君） 土屋課長。

○長寿推進課長（土屋達巳君） 確認しました。そのとおりでございます。

○委員長（小浦宗光君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 誘導尋問にかからないように。平成18年度のときには、今それぞれの2号被保険者、1号被保険者、それから国の負担、県・市の負担の割合はどのくらいでしたか。

○委員長（小浦宗光君） 土屋課長。

○長寿推進課長（土屋達巳君） 国が25%、市町村・県が12.5%というのは変わりませんが、第1号被保険者が平成12年の制度が始まってから17年度までは32%ですので、2号被保険者の分は18%でしたが、それが平成20年度には1号被保険者が31%ですので、2号被保険者のほうは19%ということで、2号被保険者の部分がだんだん増えてきているという状況でございます。

○委員長（小浦宗光君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） もう一回確認ですけれども、1号被保険者の負担割合が現在22%、

それから2号被保険者が28%、今言った平成20年度については1号被保険者が19%、それから2号が31%ということですよ。そうしますと、要するに年金生活の多い1号被保険者のほうが負担割合が上がってきているという状況なんではないですか。

○委員長（小浦宗光君） 土屋課長。

○長寿推進課長（土屋達巳君） 申しわけありません。訂正をお願いいたします。

先ほど逆でございました。1号被保険者が平成12年から17年度まで18%で、2号被保険者が32%。それから、20年度までは1号被保険者が19%で、2号被保険者が31%。それから、23年度には、1号被保険者が20%で2号被保険者が30%ということで、逆でございました。1号被保険者のほうが人数が増えてきておりますので、負担割合も増えてきているという状況でございます。

○委員長（小浦宗光君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 人数のこともあるんですけども、やはり1号被保険者、65歳以上の方ですよ。ほとんど年金生活、年金の収入がほとんど基本だという状況ですよ。そういう中でのこの負担割合が上がってきているということについては、人数ばかりではなくて、やはり国や市が負担を多くしちゃまずいですが、国・県の負担をもっと上げる必要があるということなんです。部長さん、そういう点ではどうなんですかね、今後。ご意見を、見解をお願いいたします。

○委員長（小浦宗光君） 内藤部長。

○福祉健康部長（内藤光二君） 保険料の見直しが進んできておりますが、公平性の観点からも、被保険者のいろいろな事業を充実させていくためにも必要な措置ではないかというふうに考えております。いずれにしても、事業の充実に向けて担当のほうもしっかりやっていきたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

○委員長（小浦宗光君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小浦宗光君） ないようですので、委員の質疑を……。はい、どうぞ。

○委員（三浦進吾君） すみません。じゃあ、ちょっと聞かせてください。

25ページでございまして、002任意事業がございまして、その中に家族介護慰労金支給事業、130人というふうにあるわけですけども、これはあれですか、世帯でも同じですか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（小浦宗光君） 土屋課長。

○長寿推進課長（土屋達巳君） 家族介護慰労金の支給事業につきましては、家庭において寝たきりの方を介護している家族に支給されますので、世帯と見ていただいていると思います。

○委員長（小浦宗光君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） そうしますと、2万円というのが妥当なのかと思うんです。ということは、逆に考えると、さっきの、今年度の予算が11.3%も増えているんですよ。それを考えて、今、家族で自宅で見ている、それはもう少し効果も、これからのことを考えますと、慰労金として手当を厚くしたほうがいいと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

○委員長（小浦宗光君） 土屋課長。

○長寿推進課長（土屋達巳君） 寝たきり高齢者ということですので、要介護3以上は必ずついてきておりますので、介護保険制度のほうのサービスのほうは十分使っていただいて、あとは家族に慰労金ということで2万円を支給させていただいておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（小浦宗光君） なければ、委員の質疑を終了します。

〔「さっきの答え」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小浦宗光君） 小池係長。

○介護予防推進係長（小池清美君） 先ほどの一般介護予防事業の実人数ですけれども、①の介護予防普及啓発事業のほうでは、おおよそ620人を予定しております。

○委員長（小浦宗光君） もう一つ、塚田係長。

○長寿あんしん係長（塚田英仁君） 同じく介護予防の中でいきいきサロンの関係になりますけれども、平成28年度の予算、人数的なものについては1万1,000人を見込んでいますけれども、昨年度26年度1万1,398人というのが実人数の参加人数でありまして、ただ、1回何人ということができませんので、このトータル的な人数で報告させていただきます。

以上です。

○委員長（小浦宗光君） それでは、質疑を終了します。

以上で審査を終了します。

これより本委員会に付託されました議案第32号 平成28年度甲斐市介護保険特別会計予算について順次、討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 日本共産党市議団、松井豊です。

28年度の甲斐市介護保険特別会計予算の反対討論を行います。

簡略に申し上げますが、介護保険発足当初から大分変質をしております。何より利用者負担が増え過ぎています。そして、昨年27年から、要支援について市町村に丸投げをする、そういった改悪が行われています。

行政のほうでの苦勞も十分察しますが、介護保険が当初の目論見から大きく外れてきているのも事実です。老人ホームの待機も相当な数に上っていますし、こういった問題での国の姿勢も自治体の側からはっきり異議を申し立てるとともに、市長会等を含めて強力で働きかけていくことをお願いをしまして反対討論とします。

○委員長（小浦宗光君） 次に、本案に対する賛成者の発言を許します。

〔発言する者なし〕

○委員長（小浦宗光君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小浦宗光君） これで討論を終了します。

これより本案について採決します。

本案は起立により採決します。

本案に賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（小浦宗光君） 起立多数です。

したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

ちょっと遅れていますから、続けて行います。

次に、議案第33号 平成28年度甲斐市介護サービス特別会計予算を議題とします。

なお、説明及び質疑は、歳入歳出一括で行いたいと思います。

それでは、審査に入ります。

歳入歳出一括で当局の説明を求めます。

土屋課長。

○長寿推進課長（土屋達巳君） 引き続きよろしくお願ひいたします。

議案第33号 平成28年度甲斐市介護サービス特別会計予算について説明をさせていただきます。

議案の119ページをお開きください。

平成28年度介護サービス特別会計の予算総額は、歳入歳出それぞれ1,844万1,000円と定めるものであります。

予算説明書は279ページから296ページとなります。予算審議資料は33ページですので、あわせてご覧ください。

まず歳入の説明をいたします。

予算説明書284、285ページをお願いいたします。

甲斐市では、地域包括支援センターを直営で運営し、居宅介護予防支援事業所の指定を受けております。このため、介護保険特別会計とは別の介護サービス特別会計を設置し、要支援1と要支援2の方々のケアプランの作成業務を行っております。

1款サービス収入、1項予防給付費収入1,760万3,000円は、介護保険要支援1、2の方々のケアプラン作成業務に係る国保連合会からの収入でございます。内訳は、新規申請者、初回の介護報酬単価1件7,300円が120件、また、2回目以降の更新者、介護報酬単価が4,300円が3,890件の合計4,010件を見込んでおります。

2款繰入金、1項一般会計繰入金83万5,000円は、業務に係る職員の給与費等の一般会計からの繰入金で、職員1人の人件費に充てております。

3款繰越金1,000円ですが、存置です。

次の4款諸収入、1項預金利子1,000円及び2項雑入1,000円は、存置でございます。

以上、歳入の合計1,844万1,000円、前年当初と比較すると4.02%の増加となります。

続いて、歳出を説明させていただきます。

予算説明書は286ページになりますけれども、内容につきましては予算参考資料ナンバー5で説明をさせていただきます。予算参考資料ナンバー5は28、29ページでございます。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費1,104万1,000円の内訳は、001総務管理関係職員費として、介護予防ケアマネジメントに係る職員1名の人件費726万5,000円。002総務管理関係嘱託臨時職員費、業務に係る臨時職員1名の人件費364万9,000円。003事務諸費としまして、事務消耗品等12万7,000円となります。財源の内訳のその他は、一般会計からの職員給与費等繰入金83万5,000円と居宅支援のケアプラン作成費収入1,020万6,000円となります。

2款事業費、1項居宅介護支援事業費、1目居宅介護支援事業費739万8,000円は、要介護認定者のうち要支援1、2の方々のケアプランについて、作成総件数が4,010件と多いため、このうちの約40%を居宅介護支援事業所に作成を委託するための委託料でございます。

内訳は、初回の介護報酬単価7,300円を65件、2回目以降の介護報酬単価4,300円を1,610件の合計1,675件を見込んでおります。財源内訳のその他は、居宅支援のケアプラン作成費収入739万6,000円、預貯金の利子等の諸収入2,000円となります。

3款諸支出金、1項償還金、1目償還金1,000円は、存置で計上しております。

29ページをお願いします。

2項繰出金、1目一般会計繰出金1,000円は、一般会計へ繰り入れるための存置でございます。

以上、歳出の総額は1,844万1,000円です。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（小浦宗光君） これより質疑を行います。

先に、所管の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ここでケアプランの単価がちょっと上がっている、前年度よりですね。これはどういうあれですか。

○委員長（小浦宗光君） 土屋課長。

○長寿推進課長（土屋達巳君） 消費税の上がりもあると思うんですが、国のほうで単価は基準が決まっておりますので、その単価でございます。

○委員長（小浦宗光君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 国に基づいてということなんですけれども、これも以前からこういう上がり傾向で、そのたびに上がってきたというような傾向があるんですかね。

○委員長（小浦宗光君） 土屋課長。

○長寿推進課長（土屋達巳君） 制度の改正とともに報酬の改定もありますので、それに基づいて上がってきております。

○委員長（小浦宗光君） ほかにありませんか。

[発言する者なし]

○委員長（小浦宗光君） なければ、委員の質疑を終了します。

次に、所管委員以外の委員の質疑を行いたいと思います。

質疑ありませんか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 今のやはりケアプランのことなんですけれども、普通の介護保険、要支援じゃなくて、介護の1、2とかもケアプランをつくりますけれども、その策定の仕方というか、例えば訪問するのに2人で行ってとか、何かそういうやり方というのは、全く介護のケアプランと同じなんですか。

○委員長（小浦宗光君） 土屋課長。

○長寿推進課長（土屋達巳君） 包括支援センターの職員並びに事業所のほうに委託している調査の方が行ってケアプランを立てるということで、介護のほうのサービスと全く同じでございます。

○委員長（小浦宗光君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小浦宗光君） なければ、委員の質疑を終了します。

傍聴議員もないようですので、終了します。

以上で審査を終了します。

これより本委員会に付託されました議案第33号 平成28年度甲斐市介護サービス特別会計予算について順次、討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小浦宗光君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小浦宗光君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

11時25分まで休憩とします。

休憩 午前11時15分

再開 午前 11 時 25 分

○委員長（小浦宗光君） 会議を再開します。

次に、議案第34号 平成28年度甲斐市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算を議題とします。

なお、説明及び質疑は、歳入歳出一括で行いたいと思います。

それでは、審査に入ります。

歳入歳出一括で当局の説明を求めます。

長谷川課長。

○市民活動支援課長（長谷川秀明君） お疲れさまでございます。

市民活動支援課から、住宅新築資金等貸付事業特別会計予算につきましてご説明をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

この事業につきましては、地域改善対策としての国の政策による制度でございますが、本市では当初の貸し付けが昭和55年からで、最終の貸し付けは平成10年でございます。この制度は既に廃止されておりますが、現在、貸付者からの償還処理と貸し付けの財源とした県への起債償還という内容となっております。

なお、現在、市に対する償還の対象者は13人となっております。

予算説明書は302ページ、303ページをお願いいたします。

まず、歳入予算からご説明をいたします。

第1款繰入金、第1項一般会計繰入金、それから第2款繰越金、第1項繰越金の1,000円につきましては、いずれも存置費目として計上したものでございます。

次に、3款諸収入、第1項貸付金元利収入につきましては、貸付金の償還に伴う元利収入で、第1目の住宅新築資金にかかわるものが67万5,000円、第2目の宅地取得資金にかかわるものが25万円で、合わせまして92万5,000円でございます。

次に、第2項預金利子1,000円につきましては、普通預金の利子でございます。

次のページ、304ページ、305ページをお願いいたします。

第3項延滞金1,000円につきましても、存置費目として計上したものでございます。

続きまして、歳出予算についてご説明いたします。

予算説明書は次のページ、306ページ、307ページをお願いいたします。それから、予算参考資料はナンバー4になりますけれども、14ページをあわせてご参照いただきたいと思います。

います。

まず、1款事務費、第1項事務費、第1目住宅新築資金等貸付事業事務費の1万円につきましては、納付書発送等の郵便料でございます。なお、財源内訳のその他は、繰入金等貸付金元利収入であります。

次に、第2款公債費、第1項公債費の第1目元金69万8,000円、第2目の利子の22万1,000円につきましては、いずれも県に対する起債償還の元金と利子分であります。なお、財源内訳のその他は、いずれも貸付金元利収入であります。

以上、特別会計予算につきまして説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（小浦宗光君） これより質疑を行います。

所管は総務教育常任委員会になります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小浦宗光君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

米山委員。

○委員（米山 昇君） この問題については、昨年も指摘をしておきましたが、予算書の中に、やはり過年度分という形で収入のほうも計上すべきだし、その滞納している13人ですか、1人は多分現年で返していると思いますが、そういう方たちの分の返ってきたものは一般会計へ返すということで、一般会計繰出金という形で計上すべきだということで、昨年の予算のときも指摘をしておいたわけですが、今年の予算書も全く同じで、そうした記載がないわけですね、項目が。存置費目もないということで、やはり予算をつくる以上おかしいんじゃないですかね。ほかの特別会計についても、みんな最低でも存置科目という形で、入る項目ぐらいつくって置いてあるということですからけれども、予算の作成上、どういう考えでまた同じ予算を作成したのか、お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（小浦宗光君） 長谷川課長。

○市民活動支援課長（長谷川秀明君） 償還対象者が13名というお話をさせていただきましたけれども、13名とも過年度の償還金が残っている状況でございます。毎年、戸別訪問等を行いまして徴収をしているわけですからけれども、最終的に1件の償還金が残っている方が現在、13名のうちお一人だけということになります。その方についても過年度の滞りがあるという形の中で、実質的には過年度分の償還金を回収しているというような形になってお

ります。そのような考えで、今まで予算をつくらせていただいておりますけれども、来年度につきましても同様の考え方から、同様な書式にさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（小浦宗光君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 答えにならないような答弁だと思いますが、過年度の方から来年度収入があれば、当然過年度収入の項目を設けて、それに受け入れるべきであって、本来、現年度入ったものが支出のほうで県のほうへ償還金になるということで、過年度分についてはもう市が一度立てかえてあるわけですから、その分は一般会計へ返すという形の予算書をつくるのが正しいつくり方だと思いますが、違いますか。

○委員長（小浦宗光君） 長田部長。

○生活環境部長（長田 治君） 米山委員さんのご指摘も、市は十分理解するところでございます。ただ、私どももこの場面で検討した経過がございますが、現実的な税のように過年度、現年度というような区分の区切り、それから現実的な収入支出の内容等のことで現状、新年度予算もこのような形で、また、旧年度とか以前もこのような形で来ておりますので、そのところはですね、今後、償還期限も迫っておりますので、もう少し具体的に検討させていただくというようなことで、この場面ではご理解をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（小浦宗光君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 多分、過年度分を含めても返す分に足りないというようなことで、それも含めて一般会計から補填しなきゃ、補正等で対応しなきゃならないということで、こんなような予算書でずっと来ちゃっているということだと思いますけれども、やはり1億3,000万を超える金額が滞っているということになりますと、このままずっとというわけにいきませんし、もう多分最初のというか、償還期限が切れちゃっている方は、数千万という金額が個人でもあると思います。それらについては、もう何年も切れちゃっていますから、そのままになっちゃっていますので、何らかの形ですね、差し押さえとか、あるいは競売とかというような形で片をつけないと、ずっとこのままというわけにいかないと思いますので、県のほうの償還もそのうち終わってしまうということで、市に対する負債だけが残っていくという形になっちゃいますので、その辺も含めて十分検討していただいて、ずるずるとこのままいかないように、二十何人かのうちにはもう完済した方もいるわけですよ。数人は借りたお金を全部返しているという方もいるわけでしょう、何人いますか。

○委員長（小浦宗光君） 長谷川課長。

○市民活動支援課長（長谷川秀明君） この制度を利用された方が33名ございまして、20名の方が完済をしております。

以上です。

○委員長（小浦宗光君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） そうすると、やはり返さない方は、ほとんど返していないという方もいると思います。そうすると、やはり正直者がばかを見るというような形にならないように、きちんと返した人はそのまま、返さない人もこれで終わりなんてことじゃ、やはり返した人が、これまた苦情というか、市に対してもやはり不信感を抱くということになりますので、十分そういうことも考慮して、これ以上増えないわけですが、最終的には片がつくような形で処理ができるように、ぜひ真剣に検討していただきたいと、一応要望で結構です。

○委員長（小浦宗光君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小浦宗光君） なければ、委員の質疑を終了します。

傍聴議員もないようですので、終了します。

以上で審査を終了します。

これより本委員会に付託されました議案第34号 平成28年度甲斐市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について順次、討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小浦宗光君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小浦宗光君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

次に、議案第39号 平成28年度甲斐市合併浄化槽事業特別会計予算を議題とします。

なお、説明及び質疑は、歳入歳出一括で行いたいと思います。

それでは、審査に入ります。

歳入歳出一括で当局の説明を求めます。

小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 大変ご苦労さまでございます。

それでは、環境課より、合併浄化槽事業特別会計の当初予算について説明をさせていただきます。

予算説明書につきましては387ページからになります。予算参考資料につきましてはナンバー4、生活環境部と記載されているもので、15ページからであります。加えて、予算審議資料につきましては39ページであります。

予算の説明をする前に、改めて事業の概略について説明をさせていただきます。

合併浄化槽事業につきましては、国の地域再生交付金の汚水処理施設整備交付金を活用しまして、平成20年度より取り組んでいる事業でありまして、下水道の計画区域外の地域につきまして、河川の水質浄化を目的に合併浄化槽の整備を推進しているところであります。また、当初は下水道課で所管をしておりましたが、23年度より業務見直しにより環境課が所管しております。

対象地域としましては、敷島地区が睦沢、清川、吉沢、牛匂の一部、大久保、天狗沢の一部、双葉地区が米沢、笠石、菖蒲沢、新田の10地区でございます。

平成20年度より5年間の計画期間が平成24年度に終了しまして、この間138基の整備を行いました。平成25年度より、新たな5カ年計画として100基を設置する計画となっております。

以上が事業の概要であります。

それでは、当初予算の説明をさせていただきます。

予算説明書389ページをご覧いただきたいと思えます。

28年度の予算につきましては、歳入歳出2,840万8,000円でありまして、27年度と比較しまして719万5,000円の減額となっております。減額になった要因につきましては、事業費の減によるものでございます。

めくっていただきまして、390ページ、391ページにつきましては、歳出の款別の予算であります。

まためくっていただきまして、392ページ、393ページをお願いします。

まず、歳入の内容であります。

1 款分担金及び負担金、1 項分担金、1 目合併浄化槽分担金125万6,000円につきましては、工事費の10分の1を使用者に負担していただくものであり、一括または分割分を含めて17戸の分担金125万5,000円と過年度分存置で1,000円で、125万6,000円であります。

2 款使用料及び手数料、1 項使用料、1 目合併浄化槽使用料486万2,000円につきましては、20年度から使用しています合併浄化槽の使用料208戸分、486万1,000円を見込んでいます。また、過年度分については、存置で1,000円であります。

続きまして、2 款使用料及び手数料、2 項手数料、1 目手数料2万7,000円につきましては、浄化槽を設置したときの宅内排水設備の検査手数料であります、1 件2,000円で13戸分2万6,000円を予定しており、加えて督促手数料で1,000円、存置であります。

3 款国庫支出金、1 項国庫補助金、1 目汚水処理施設整備交付金358万3,000円につきましては、補助対象事業の3分の1を交付されるものでありまして、設置予定の13基分について、5人槽、7人槽、10人槽による種別により交付されるものであります。

続きまして、394ページ、395ページをお願いします。

4 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目一般会計繰入金1,267万8,000円につきましては、全体事業の不足分につきまして一般会計より繰り入れするものであります。

5 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金1,000円につきましては、27年度からの繰越金であります。

6 款諸収入、1 項雑入、1 目雑入1,000円につきましては、存置で計上したものであります。

7 款市債、1 項市債、1 目合併浄化槽事業債600万円につきましては、この事業の財源措置として、設置費用に係る補助対象経費の30分の17の充当率による起債であります。

続きまして、歳出について説明をさせていただきます。

予算説明書は396ページ、397ページになります。予算参考資料につきましては15ページをお願いします。参考資料により、歳出を説明させていただきます。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、001総務管理費14万円については、水洗便所改造助成金としまして、1 件7万円で2 件分を見込むものであります。財源内訳の14万円については、その他としまして一般会計からの繰入金であります。

次に、002合併浄化槽分担金徴収費21万6,000円につきましては、分担金を5年一括納付、1年一括納付の場合の報奨金と郵便料であります。

次に、003合併浄化槽使用料徴収費7万5,000円につきましては、封筒の印刷、納付書の

発送の郵便料、口座振替の手数料であります。

続きまして、2款事業費、1項事業費、1目合併浄化槽事業費であります。

まず、001合併浄化槽整備事業1,489万1,000円につきましては、郵便料等、13基分の設計委託、5人槽5基、7人槽7基、10人槽1基の合計13基における設置工事であります。財源内訳としましては、設置工事1,163万2,000円のうち、補助対象分1,075万円に対し、3分の1で358万3,000円が国の補助金であります。市債については、補助対象分1,075万円の30分の17の充当率で600万円、その他としまして一般会計繰入金411万7,000円であります。

次に、002合併浄化槽維持管理費1,046万5,000円につきましては、プロア等の修繕費、法定検査手数料は、浄化槽法に基づき設置後の水質検査の7条検査、また、定期検査の11条検査等の経費、浄化槽を良好に保つため消毒剤の点検や補充・調整といった維持管理のための保守点検料、浄化槽法により年1回の清掃が義務づけられており、清掃料として新設を含め216戸分であります。財源内訳、その他590万につきましては繰入金でございます。

まくっていただきまして、16ページになります。

3款公債費、2項公債費、1目元金、それから2目利子であります。20年度より27年度までに借り入れた市債8本分の償還金であります。元金として134万9,000円、利子として117万2,000円で、両目とも財源内訳としては、その他ということで繰入金でございます。

最後になりますが、4款予備費については、昨年度と同様10万円を計上させていただきました。

以上で合併浄化槽事業特別会計の当初予算の説明をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

○委員長（小浦宗光君） これより質疑を行います。

ここから所管が厚生環境常任委員会に移ります。

質疑ありませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 今年13基設置で、計何基で何人分なのか。

○委員長（小浦宗光君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 先ほどもちょっと話をさせていただきましたが、今年の13基分を含めまして、216基を28年度までに設置を予定しているところでございます。

以上です。

〔発言する者あり〕

○委員長（小浦宗光君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 今年の工事の内容ということでよろしいのでしょうか。

〔「もしあれなら後でいいです」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小浦宗光君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 細かい内容になりますので、後でご説明をさせていただきます。

以上です。

○委員長（小浦宗光君） ほかにありませんか。

なければ、質疑を終了しまして、次に所管以外の委員の質疑を行います。

ありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小浦宗光君） なければ、委員の質疑を終了します。

傍聴議員もないようですので、終了します。

以上で審査を終了します。

これより本委員会に付託されました議案第39号 平成28年度甲斐市合併浄化槽事業特別会計予算について順次、討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小浦宗光君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小浦宗光君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

それじゃ、食事の時間にしてもらいまして、午後1時からということでお願いします。

休憩 午前11時49分

再開 午後 1時00分

○委員長（小浦宗光君） それでは、会議を再開したいと思います。

最初に、環境課のほうから、先ほどの質疑について回答がありますので、お願いします。

小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 先ほど合併浄化槽の特別会計の関係で、松井委員さんのほうから合併浄化槽の設置戸数と人数をとということがありましたので、お答えをさせていただきます。

合併浄化槽につきましては、27年度末で5人槽が92戸、それから7人槽が107戸、それから10人槽が11戸ということで、先ほど予算のほうでは216という話をしましたが、実際の27年度末の設置戸数は210戸でございます。

それから、対象人数ということなんですけれども、実際のところ、単純にその人槽に戸数を掛ければ実際1,319人になるところですが、合併浄化槽は建物の床面積によって、5人槽、7人槽、10人槽というものが変わってきますので、一概には言えませんが、概算で延べ人数といえ、そういう形になるかと思えます。

以上でございます。

○委員長（小浦宗光君） ここで退席します。

次に、議案第36号 平成28年度甲斐市地域し尿処理施設特別会計予算を議題とします。

なお、説明及び質疑は、歳入歳出一括で行いたいと思えます。

それでは、審査に入ります。

歳入歳出一括で当局の説明を求めます。

山田課長。

○下水道課長（山田 洋君） お疲れさまです。

それでは、地域し尿処理施設特別会計予算について説明をさせていただきます。

予算の説明をする前に、事業の概要について説明をさせていただきます。

この会計では、敷島地区にある敷島台団地及び松島団地のコミュニティプラント施設の保守点検などの維持管理を主に行っております。なお、双葉登美団地は、地元自治会への指定管理でありまして、市からの指定管理料の支出はありません。双葉高原団地は、平成23年に下水道へ切りかえをしまして、現在は稼働しておりません。

施設の概要であります。敷島台団地は昭和47年に竣工いたしまして、処理人槽2,300人

槽で、排水基準のBODは1リットル当たり20ミリグラム以下、使用戸数331戸であります。松島団地は昭和56年に竣工しまして、処理人槽1,380人槽で、排水基準のBODは1リットル当たり20ミリグラム以下、使用戸数268戸であります。

それでは、予算の説明をいたします。

議案集131ページをお願いいたします。

平成28年度の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,838万6,000円と定めるものであります。

最初に、歳入でございます。

予算説明書の336、337ページをお願いいたします。

第1款使用料及び手数料、第1項使用料、第1目衛生使用料、第1節地域し尿処理施設使用料1,344万6,000円であります。内容につきましては、敷島台団地が1世帯1使用月、税込み1,620円で331戸、松島団地が1世帯1使用月、税込み2,160円で268戸を見込んだものであります。

次に、第2款財産収入、第1項財産運用収入、第1目利子及び配当金、第1節利子及び配当金7万1,000円で、地域し尿処理施設基金の利子であります。

次に、第3款繰入金、第1項一般会計繰入金、第1目一般会計繰入金、第1節一般会計繰入金1,436万7,000円で、下水道課職員1名分の人件費及び高原団地し尿処理施設解体撤去工事に充当するものであります。

次に、第4款繰越金、第1項繰越金、第1目繰越金、第1節繰越金50万円を計上しております。

次に、第5款諸収入、第1項預金利子、第1目預金利子、第1節預金利子1,000円を計上しております。

次のページになりますが、338、339ページをお願いします。

第5款諸収入、第2項雑入、第1目雑入、第1節雑入につきましても、1,000円を計上しております。

続きまして、歳出でございます。

予算説明書は次のページの340、341ページになりますが、予算参考資料ナンバー7の9ページをお願いいたします。

第1款衛生費、第1項地域し尿処理施設費、第1目地域し尿処理施設維持費、001地域し尿処理施設関係職員費、予算額463万7,000円、財源内訳のその他は一般会計繰入金436万

7,000円と預金利子1,000円であります。内容は、下水道課職員1名分の人件費であります。

002地域し尿処理施設維持費、予算額2,317万8,000円、財源内訳のその他1,000万円は一般会計繰入金でありまして、内容は施設2カ所の光熱水費、修繕費、保守点検委託料などありますが、最後の行になります高原団地し尿処理施設解体撤去工事につきましては、平成23年に高原団地地区は下水道に切りかわりまして、処理施設は現在稼働しておりません。しかし、施設は現存しておりまして、その施設を解体撤去しまして、地元自治会に有効利用していただくための解体撤去費用であります。

次に、第2款諸支出金、第1項基金積立金、第1目地域し尿処理施設基金積立金、001地域し尿処理施設基金積立金、予算額7万1,000円で、財源内訳のその他は基金利子であります。

次のページをお願いいたします。

第3款予備費、第1項予備費、第1目予備費、001予備費、予算額50万円を計上してあります。

以上であります。よろしくをお願いいたします。

○委員長（小浦宗光君） これより質疑を行います。

ここから所管が建設経済常任委員会に移ります。

先に、所管の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小浦宗光君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） すみません。9ページの002の高原団地の撤去した後の跡地は地元自治会で有効利用という説明がありましたけれども、どんな活用を考えていらっしゃるんですか。

○委員長（小浦宗光君） 山田課長。

○下水道課長（山田 洋君） 平成27年10月に地元自治会から要望をいただきまして、地元自治会では、軽スポーツができる憩いの場とか災害時の避難場所など、あと管理棟もあるんですが、管理棟を防災倉庫に利用したいという考えのようであります。

以上であります。

○委員長（小浦宗光君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） ちなみに、面積はどのぐらいあるんですか。

○委員長（小浦宗光君） 山田課長。

○下水道課長（山田 洋君） 敷地面積が550平米、約166坪、建物が2棟、管理棟と浄化槽棟とありますが、管理棟のほうは20平米、浄化槽棟のほうは156平米ほどになっております。以上であります。

○委員長（小浦宗光君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） すみません、もう1点だけ。その2つある建物の管理棟ですか、それだけ残して地元に使ってもらうということですが、その建物はこれからも何年も使っていくても大丈夫なような、老朽化的なことは大丈夫なんでしょうか。

○委員長（小浦宗光君） 山田課長。

○下水道課長（山田 洋君） 昭和54年建築の建物になります。建築基準法以前の建物ですかね。建物自体は鉄骨づくりでありますので、すぐにどうこうということはないと思われま。地元自治会も倉庫ということでご利用ということで、人がしょっちゅう出入りするということもないと思われま。その辺は大丈夫ではないかと考えております。以上であります。

○委員長（小浦宗光君） ほかにありませんか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 敷島台と松島の浄化槽ですね、耐用年数というか、あと何年ぐらいなんでしょうか。

○委員長（小浦宗光君） 山田課長。

○下水道課長（山田 洋君） 敷島台団地につきましては昭和47年、松島団地については昭和56年ということで、耐用年数は50年かと思いますが、敷島台団地につきましては今現在、下水道工事を進めておまして、下水道工事が終わりましたら、高原団地同様、すぐに解体できるかどうかはわかりませんが、そのような方向で進めていく考えであります。以上であります。

○委員長（小浦宗光君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小浦宗光君） なければ、委員の質疑を終了します。

傍聴議員もないようですので、終了します。

以上で審査を終了します。

これより本委員会に付託されました議案第36号 平成28年度甲斐市地域し尿処理施設特別会計予算について順次、討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小浦宗光君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小浦宗光君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

次に、議案第37号 平成28年度甲斐市農業集落排水事業特別会計予算を議題とします。

なお、説明及び質疑は、歳入歳出一括で行いたいと思います。

それでは、審査に入ります。

歳入歳出一括で当局の説明を求めます。

山田課長。

○下水道課長（山田 洋君） 引き続き、よろしく願いいたします。

農業集落排水事業特別会計予算について説明をさせていただきます。

初めに、事業の概要について説明させていただきます。

この会計では、甲府市の平瀬浄水場北部に位置する吉沢寺平地区の水質保全を目的とし、平成6年度に農業集落排水処理施設を建設しまして、現在はその施設の維持管理を主に行っております。

施設の概要ですが、施設名を「寺平地区浄化センター」といいまして、平成7年7月に供用開始し、処理区域面積は3ヘクタールであります。使用戸数は37戸、使用人数が105人、排水基準のBODは1リットル当たり10ミリグラム以下となっております。

それでは、予算の説明をいたします。

議案集135ページにありますが、平成28年度の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,226万7,000円と定めるものであります。

最初に、歳入でございます。

予算説明書354、355をお願いします。

第1款分担金及び負担金、第1項負担金、第1目農業集落排水施設維持管理負担金、第1節農業集落排水施設維持管理負担金120万9,000円でありまして、寺平地区浄化センター保守点検委託料の2分の1を甲府市に負担していただいているものであります。

次に、第2款使用料及び手数料、第1項使用料、第1目下水道使用料、第1節農業集落排水下水道使用料126万8,000円でありまして、内容につきましては37戸の105人を見込んでおります。世帯割が1世帯当たり税込みで2,160円、世帯員割が1人当たり税込みで237.6円であります。4人世帯でありますと、1カ月3,110円となります。

次に、第3款繰入金、第1項一般会計繰入金、第1目一般会計繰入金、第1節一般会計繰入金978万8,000円で、事務費繰入金と公債費繰入金であります。

次に、第4款繰越金、第1項繰越金、第1目繰越金、第1節繰越金1,000円を計上しております。

第5款諸収入、第1項雑入、第1目雑入、第1節雑入につきましても、1,000円を計上しております。

続きまして、歳出でございます。

予算説明書は次のページの356、357ページになりますが、予算参考資料ナンバー7の11ページをお願いいたします。

最初に、訂正をお願いいたします。

3行目になりますが、1総務管理費、1一般管理費で、一般管理費の「費」の文字が重複しておりましたので、「費」の一文字を削除してください。申しわけありませんでした。

それでは、歳出の説明をさせていただきます。

第1款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費、001農業集落排水施設維持管理事業、予算額452万2,000円、財源内訳のその他214万5,000円は一般会計繰入金でありまして、内容の主なものは、浄化センターの電気料、水道料、保守点検委託料などであります。

次に、第2款公債費、第1項公債費、第1目元金、001元金、予算額565万8,000円、財源内訳のその他565万7,000円は一般会計繰入金でありまして、準公営企業債10件分の元金であります。

第2款公債費、第1項公債費、第2目利子、001利子、予算額198万7,000円、財源内訳のその他198万6,000円は一般会計繰入金でありまして、準公営企業債10件分の利子でありま

す。

次のページをお願いいたします。

第3款予備費、第1項予備費、第1目予備費、001予備費、予算額10万円を計上してあります。

予算説明書に戻っていただいて、358ページをお願いいたします。

地方債現在高であります。28年度中に565万7,000円を償還しまして、28年度末の地方債現在高見込額は4,432万6,000円です。

以上であります。よろしくをお願いいたします。

○委員長（小浦宗光君） これより質疑を行います。

先に、所管の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小浦宗光君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小浦宗光君） なければ、委員の質疑を終了します。

傍聴議員もないようですので、終了します。

以上で審査を終了します。

これより本委員会に付託されました議案第37号 平成28年度甲斐市農業集落排水事業特別会計予算について順次、討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小浦宗光君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小浦宗光君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

次に、議案第38号 平成28年度甲斐市下水道事業特別会計予算を議題とします。

なお、説明及び質疑は、歳入一括、歳出一括で行いたいと思います。

それでは、審査に入ります。

まず、歳入について一括で説明を受けます。

山田課長。

○下水道課長（山田 洋君） 下水道事業特別会計予算について説明させていただきます。

初めに、事業の概要になりますが、本市の下水道事業は、昭和61年に事業認可を受け、平成5年に一部供用開始をいたしました。

平成27年度末の整備状況ですが、平成27年度整備予定面積が6.64ヘクタールでありまして、整備済み面積が1,193.92ヘクタールを見込んでおります。全体計画1,799.7ヘクタールに対しての整備率は、66.3%という状況になる見込みであります。

議会から予算編成に向けての要望書の回答で、27年度11.3ヘクタール整備予定と回答しておりますが、実際の面積を算定したところ、減となりました。なお、28年度は20ヘクタールの整備予定であります。

それでは、予算の説明をいたします。

議案集の139ページになりますが、平成28年度の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ22億9,053万3,000円と定めるものであります。

最初に、歳入でございます。

予算説明書の364、365ページをお願いいたします。

第1款分担金及び負担金、第1項負担金、第1目下水道負担金、第1節受益者負担金ですが、2,815万2,000円であります。この受益者負担ですが、供用開始された土地に対して、1平方メートル当たり310円を4期5年の20回でお願いするものです。

次に、第2節の過年度分ですが、150万円であります。現年度分、過年度分を合わせまして2,470万3,000円の減額であります。27年度の整備面積が例年より少ないこと、また、27年度は大口があったことによるものであります。

次に、第2款使用料及び手数料、第1項使用料、第1目下水道使用料、第1節下水道使用料4億8,170万7,000円あります。

次に、第2節の過年度分ですが、730万円あります。

次に、第2款使用料及び手数料、第2項手数料、第1目手数料、第1節手数料145万円で、排水設備の確認検査手数料2,000円の600件分を見込んでおりまして、排水設備指定店登録

の手数料1万円の25件分を見込んでおります。

次に、第2節の督促手数料は、5万円を見込んでおります。

次に、第3款国庫支出金、第1項国庫補助金、第1目下水道事業費交付金、第1節公共下水道費交付金1億6,000万円。公共下水道費交付金は補助基準額3億円の50%で1億5,000万円、社会資本整備交付金はマンホール周りの耐震化工事に対するものでありますが、補助基準額2,000万円の50%で1,000万円であります。公共下水道費交付金が前年度より5,000万円増額しているわけではありますが、議会からの要望を受け、整備面積の増大を図るため増額計上しております。

次のページをお願いいたします。

第4款繰入金、第1項一般会計繰入金、第1目一般会計繰入金、第1節一般会計繰入金11億7,146万9,000円、職員給与費、事務費、流域下水道建設改良費、公債費の繰入金であります。

次に、第5款繰越金、第1項繰越金、第1目繰越金、第1節繰越金100万円を計上してあります。

次に、第6款諸収入、第1項延滞金加算金及び過料、第1目延滞金、第1節延滞金及び第2目過料、第1節過料につきましては、1,000円を計上してあります。

次に、第6款諸収入、第2項雑入、第1目雑入、第2節管渠移設補償料1,000円を計上してあります。第3節雑入につきましては、2,000円を計上してあります。

次のページをお願いいたします。

第7款市債、第1項市債、第1目下水道事業債、第1節流域下水道事業債1,680万円であります。

次に、第2節公共下水道事業債4億2,110万円を計上してあります。

ちょっと飛びまして、385ページをお願いいたします。

地方債現在高になりますが、28年度中に4億3,790万円の借り入れを行いまして、8億8,513万1,000円償還しまして、28年度末の地方債現在高は145億1,849万円となる見込みであります。

以上であります。よろしくをお願いいたします。

○委員長（小浦宗光君） これより質疑を行います。

先に、所管の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 負担金と使用料について、まだ過年度分で受益者のほうが150万円、使用料が730万円計上してありますが、それぞれ今滞っているといいですか、過年度分としてある総額が幾らで、何人ぐらいいて、何%見込んだのか、その150万という根拠ですね。

○委員長（小浦宗光君） 山田課長。

○下水道課長（山田 洋君） 最初に、下水道受益者負担金のほうであります、ここ数年、370万円前後収入しておりますが、22年度ですと169万円ほどの過年度収入になっております。23年度ごろから滞納整理をちょっと強化してきましたので、だんだん減っていく傾向にあるのではないかとということで、もどに戻るという予想で150万円を計上させてもらっています。

次に、使用料のほうであります、使用料のほうにつきましては、例年850万円から900万円ぐらいの収入がありますが、例年どおりの730万円を計上してあります。

以上であります。

○委員長（小浦宗光君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 予算計上額はわかったわけですが、総額で大体どのくらい、どちらもですね、何件ぐらいあって、総額で幾らぐらい過年度分があるのか。

○委員長（小浦宗光君） 山田課長。

○下水道課長（山田 洋君） 26年度末になりますが、3,030万円ほど未納額があります。受益者数ですと1,461件、基数にしますと5,222件となっております。

下水道使用料のほうになりますが、下水道使用料につきましては、26年度末で1,420万円ほどの滞納となっております。人数で2,190件、件数で4,270件であります。

以上であります。

○委員長（小浦宗光君） ほかにありませんか。

[発言する者なし]

○委員長（小浦宗光君） なければ、委員の質疑を終了します。

続きまして、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○委員長（小浦宗光君） なければ、傍聴議員のほうもないようですので、質疑を終了します。

次に、歳出について一括で説明を受けます。

山田課長。

○下水道課長（山田 洋君） それでは、下水道事業特別会計の歳出をお願いいたします。

予算説明書は370ページから375ページになりますが、予算参考資料ナンバー 7 の13ページをお願いいたします。

農業集落排水事業特別会計と同様に訂正をお願いいたします。

3行目になりますが、一般管理費のところの一般管理費の「費」が重複しておりましたので、「費」の一文字を削除してください。申しわけありませんでした。

それでは、歳出の説明をさせていただきます。

第1款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費、001下水道関係職員費、予算額5,903万5,000円、財源内訳のその他は一般会計繰入金でありまして、内容は下水道課職員8名分の人件費であります。

003下水道総務事務費、予算額5,162万2,000円、財源内訳の市債1,870万円は、公営企業会計移行業務委託に充当するものでありまして、その他527万円は一般会計繰入金であります。

内容の主なものは、7段目になりますが、公営企業会計移行業務委託であります。32年度公営企業会計適用に向けまして基礎調査、法適用基本計画策定、固定資産調査評価、移行事務手続支援などを行うための委託であります。この業務は、資産の調査や評価が多年にわたるため、3年間の債務負担行為を設定させていただきまして、総額5,600万円を計上させていただきました。

その2つ下の水道事業会計負担金、上下水道部長給与費分は、上下水道部長の給与を上水道課と半分ずつ負担するものであります。

最後の行になりますが、消費税納付金については、前年度分の精算金及び予定納税であります。

次のページをお願いいたします。

004受益者負担金徴収費、予算額444万6,000円、財源は全額一般財源でありまして、内容で主なものは一括納付報奨金であります。受益者負担金は年4回、5年の20回分割であります。5年分を一括納付していただきますと、19.2%の報奨金を交付しております。

005下水道使用料徴収費、予算額4,916万8,000円、財源は全額一般財源でありまして、内容で主なものは徴収委託経費であります。竜王・双葉地区は上水道課へ、敷島地区は甲府市上下水道局へ委託しております。

第2款事業費、第1項流域下水道費、第1目流域下水道費、001流域下水道建設費、予算額1,794万1,000円、財源内訳の市債1,680万円は流域下水道事業債であります。その他の114万1,000円は、一般会計繰入金であります。釜無川流域関連の4市3町による負担でありまして、算定は山梨県になりますが、計画汚水量と計画処理人口によりまして、甲斐市の負担率は27.8975%であります。

002流域下水道維持管理費、予算額3億7,270万円、こちらのほうも山梨県の算定になりますが、計画汚水量に単価62円を乗じまして、さらに消費税を加えた額で算定をしております。

次のページをお願いいたします。

第2款事業費、第2項公共下水道費、第1目公共下水道費、001公共下水道建設費、予算額5億716万円、財源内訳の国・県支出金1億6,000万円は公共下水道費交付金と社会資本整備交付金、市債の3億1,940万円は公共下水道事業債であります。

事業の概要欄の訂正をお願いいたします。

3行目になりますが、下水道管渠耐震化工事マンホール「20カ所」とありますが、「10カ所」の誤りであります。訂正箇所が多くて大変申しわけありません。

それでは、内容のほうを説明させていただきます。

内容の主なものは、管渠布設工事を13路線、総延長3,600メートル、マンホールの接続部の可とう化などを行う耐震化工事が10カ所であります。そのほか、上水道の移設補償費ですが、下水道管は既存の上水道管より深く布設するため、工事に支障が生じることがあります。そのため、竜王・双葉地区は甲斐市水道事業管理者に、敷島地区は甲府市水道事業管理者に補償料を支払いまして、移設工事をしてもらった移設補償費を計上しております。

この事業費につきましては、議会からの整備面積の拡大が図られるよう要望を受けているところでありますが、一般会計からの繰入金の増大、起債償還額の増大、国庫補助金、人員配置などの問題もありますが、前年度より約1億円の増額計上いたしまして、繰り返しになりますが、20ヘクタールの整備予定であります。今後も整備促進に努力してまいります。

次に、002公共下水道維持管理費、予算額2,927万4,000円、財源内訳のその他32万1,000円は、一般会計繰入金32万円と管渠移設補償料1,000円であります。内容といたしましては、市内22カ所のマンホールポンプの電気料や維持管理の委託料、下水道台帳管理システムの保守委託料、経年劣化の管渠や前年度施工分の管渠にテレビカメラを入れまして調査を行う委託料などあります。

次のページをお願いいたします。

第3款公債費、第1項公債費、第1目元金、001元金、予算額8億8,513万1,000円、財源内訳の市債8,300万円は公共下水道事業債、その他8億213万1,000円は一般会計繰入金であります。内容につきましては、下水道事業債の償還金であります。

第3款公債費、第1項公債費、第2目利子、001利子、予算額3億1,305万6,000円、財源内訳のその他3億357万2,000円は一般会計繰入金であります。下水道事業債の償還利子と一時借入金の利子であります。

最後に、第4款予備費、第1項予備費、第1目予備費、001予備費、予算額100万円を計上してあります。

以上であります。よろしく申し上げます。

○委員長（小浦宗光君） これより質疑を行います。

先に、所管の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 議会のほうから下水道整備について進めるようにという要望が、決算の審査の段階で出されて要望してありますが、整備促進に向けて引き続き最大限の対応をしてまいりますという回答がなされまして、今説明を伺いますと、1億円事業料を増やし、約20ヘクタールに整備面積を増やすということでございますが、その努力は認めたいと思いますが、ただですね、今、全体計画の面積が、認可ってありますけれども、あれの計画は何年前でしたか、計画年度は。

○委員長（小浦宗光君） 小松係長。

○下水道総務係長（小松利也君） 現在の認可計画は、31年度までということになっております。お願いします。

○委員長（小浦宗光君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 今年20ヘクタールを整備をするということですが、20ヘクタールずつ整備していったら、計画予定、全部整備するのにあと何年かかることになりますか。

○委員長（小浦宗光君） 芳賀係長。

○建設管理係長（芳賀康貴君） あと何年かということなんですけれども、残りの面積を考えますと、20年以上はかかるのではないかと考えております。

○委員長（小浦宗光君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 当然また認可、計画を延ばしてということで、毎回毎回というか、その都度、延長延長してきているわけですが、やはり計画を立てたら、できるだけそれを完了できるような形で努力をしていくということが求められると思うんですね。住民の方も、何年計画で、幾年までに仕上がるんだということですから、計画ですからね。じゃあ、いつごろには大体何とかかなりそうだなというような、自分たちの計画を計算しているわけですが、現実にはそこまで到達しなくて、また延長してというような形でなっちゃいますので、できるだけですね、大変なことはわかりますけれども、過去にはこの倍以上も整備していたこともあるわけですから、できるだけ努力していただきたいということで、一応要望で結構です。

○委員長（小浦宗光君） ほかにありませんか。

[発言する者なし]

○委員長（小浦宗光君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行いたいと思います。
質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○委員長（小浦宗光君） ないようですので、委員の質疑を終了します。

傍聴議員はおりませんので、終了します。

以上で審査を終了します。

これより本委員会に付託されました議案第38号 平成28年度甲斐市下水道事業特別会計予算について順次、討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（小浦宗光君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（小浦宗光君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

ここで暫時休憩しまして、職員の入替えを行います。

55分まで休憩をとりたいと思います。お願いします。

休憩 午後 1時44分

再開 午後 1時55分

○委員長（小浦宗光君） それでは、会議を再開します。

次に、議案第35号 平成28年度甲斐市簡易水道事業特別会計予算を議題とします。

なお、説明及び質疑は、歳入歳出一括で行いたいと思います。

それでは、審査に入ります。

歳入歳出一括で当局の説明を求めます。

小林課長。

○上水道課長（小林信生君） お疲れさまです。よろしくお願いします。

それでは、簡易水道事業特別会計の予算の説明をしたいと思います。

その前に、簡易水道の概要でございますが、甲斐市北部の睦沢・清川・吉沢地区の548世帯、約1,200人に給水を行うものでございます。

それでは、予算説明書311ページをお願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書であります。

初めに、歳入歳出当初予算額は1億2,145万円となっており、前年度に比べ2,555万4,000円の増となっております。

それでは、314、315ページをお開きください。

歳入の内訳となります。

1款分担金及び負担金、1項負担金、1目簡易水道負担金は908万6,000円で、前年度より191万9,000円の減となっております。これは、道路改良工事等に伴う工事負担金の減が要因であります。工事負担金は、消火栓の修繕と、市道下芦沢線道路改良工事に伴う設計業務及び配水管布設工事に対する一般会計からの負担金であります。なお、加入金は、前年度と同様に13ミリ、2件を見込んでおります。

続きまして、2款使用料及び手数料、1項使用料、1目簡易水道使用料は1,750万円で、前年度と同額を見込んでおります。

次の、2項手数料は、前年度同額の7万4,000円であります。新規加入に伴う設計審査及

び完成検査などの手数料を見込んでおります。

5 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目一般会計繰入金は8,838万8,000円で、前年度より2,157万3,000円の増となっております。これは、平成28年度から県発注による新長潭橋工事に伴う配水管布設替工事が発生したためでございます。建設改良費繰入金が増額となったものでございます。

それでは、316、317ページをお願いいたします。

6 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金は、前年度と同額の50万円でございます。

7 款諸収入、1 項預金利子、1 目預金利子と、次の2 項雑入、1 目雑入は、ともに前年度同額の1,000円で、存置でございます。

8 款市債、1 項市債、1 目簡易水道事業債590万円は、公営企業法移行に伴う事務経費に充てる市債でございます。

続きまして、歳出の説明に入りたいと思います。

予算参考資料ナンバー7の1 ページをお願いいたします。

まず、一般会計の歳出となります。

4 款衛生費、2 項環境衛生費、1 目環境衛生総務費の歳出につきましては、簡易水道事業特別会計への繰出金として、8,838万8,000円を支出するものでございます。

以下が簡易水道事業特別会計の歳出となります。

1 款事業費、1 項事業費、1 目一般管理費の001一般管理関係職員費716万7,000円でございますが、財源のその他は一般会計からの職員給与費繰入金でございます。担当職員1 名分の人件費でございます。

002一般管理費6,641万2,000円につきましては、財源の市費590万円、その他は一般会計からの事務費等繰入金と建設改良費繰入金のほか、工事負担金で4,301万円、一般が料金収入と預金利子等で1,750万2,000円となっております。一般管理費は、浄水場や水源、配水池などの施設や設備の運転と維持管理に係る経費でございます。28年度は、特に公営企業法移行に伴う事務として、固定資産調査業務委託、県発注による新長潭橋工事に伴う配水管布設替えの設計及び工事がございます。

以上により、一般管理費は前年度より2,555万4,000円多い7,357万9,000円となっております。

2 ページをお願いいたします。

2 款公債費、1 項公債費、1 目元金であります。予算額は3,507万1,000円、財源は全て

一般会計からの公債費繰入金であり、簡易水道事業債5件分の元金償還額でございます。

続いて、2目利子でございますが、予算額は1,230万、こちらも財源は一般会計からの繰入金で、同じく5件の利子償還額でございます。事業債の償還は元利均等方式で行っておりますので、元金と利子の合計額4,737万1,000円は前年と同様でございます。

最後に、4款予備費、1項予備費、1目予備費は、前年度と同様の50万円を予定しております。財源は一般財源でございます。

以上により、歳出の合計は1億2,145万円となるものでございます。

予算説明書にお戻りいただきまして、329ページの地方債の各年度末における現在高並びに見込みに関する調書でございます。

平成27年度末の現在高見込額は3億7,804万2,000円、28年度中の起債見込額は590万、元金償還見込額が3,507万1,000円を差し引きまして、平成28年度末現在高見込額は3億4,887万1,000円を予定しているものでございます。

以上であります。よろしく願いいたします。

○委員長（小浦宗光君） これより質疑を行います。

先に、所管の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 歳入で、簡易水道事業債で590万円、公営企業法の移行に伴うということで計上してありますけれども、この移行に伴う総額というんですか、幾らぐらいかかる予定でしょうか、これだけで済むわけですか。

○委員長（小浦宗光君） 小林課長。

○上水道課長（小林信生君） 下水の場合はちょっと規模が大きいということで、債務負担で3年という形の中で事業をやらせていただいているんですが、簡水のほうはちょっと規模が小さいということで、債務負担までする必要がないという大変になりますが、そういう形の中で単年単年でやるという形になっております。28年度が固定資産税の調査ということで590万お願いしているところでございますが、29年には財政的なシステム、その移行等もあります。予算的にはちょっとまだ、雑駁で把握しておりませんが、また28年度にはお願いする形になると思います。

一応システム的には、今の上水のシステムを活用して、それに相乗りできるような形の中で、新たに構築すると予算もかかりますので、今、そういう形の中で調整をして予算的なも

のを詰めているところでございます。よろしくお願いたします。

○委員長（小浦宗光君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） そうすると、債務負担行為はとらずに単年度事業で、今年と来年、大体2年を想定しているというような説明でしたが、公営企業の水道会計も使ってということの中で、来年度もその予算については全額起債でいく予定でしょうか。

○委員長（小浦宗光君） 小林課長。

○上水道課長（小林信生君） 一応こちらの新会計制度というんですか、公営企業法の部分については総務省のほうから、その費用については全額起債の対象になって、交付税の額があるよという形をいただいておりますので、今のところそちらのシステムとか、そちらの部分についても大丈夫というお話を聞いておりますので、その予算については起債を借りたいと思っております。

以上です。

○委員長（小浦宗光君） ほかにありませんか。

[発言する者なし]

○委員長（小浦宗光君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 新長潭橋というのは、工事はいつごろまであるんですか。

○委員長（小浦宗光君） 小林課長。

○上水道課長（小林信生君） 県の執行する工事でございます。28年度から29、30、3年間で県で予定していると。28年度が甲斐市側の橋台分、29年度が甲府市側ですね、川を挟んで反対側の橋台分、30年に架橋、上物というんですか、をやる予定という話を聞いています。

一応28年度は甲斐市側の水道ということで当たるんですが、29年度は甲府市の地番更新なんです、実は甲斐市の簡易水道がそちらのほうも給水しております。区域外という形での認可をとってやっております。そちらのほうの工事も出てくるんですが、土地が甲府市さんにあると、簡易水道をそちらまで認可を広げたという、ちょっと甲府市さんからのお願いというんですか、そういう事例もございましたので、そちらの工事費については今、甲府市さんとの負担割合、できれば100%そっちで見てくれないかというような話を甲府市さんと詰めさせていただいて、何とかかなりそうかなというような今感触でいます。一応29年度中

には、そちらの話のほうは詰めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（小浦宗光君） ほかにありませんか。

三浦委員、どうぞ。

○委員（三浦進吾君） 水道ですから、竜王と双葉は、水道でシステムを統一するということでお話を聞いているんだけど、このシステムで、竜王と双葉のメリットとか、あるいは耐用年数とか……

○委員長（小浦宗光君） 簡易水道だから、ちょっと。

○委員（三浦進吾君） ああ、失礼しました。

○委員長（小浦宗光君） いいですか。

○委員（三浦進吾君） いいです。

○委員長（小浦宗光君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

傍聴議員もないですね。

〔発言する者なし〕

○委員長（小浦宗光君） 以上で審査を終了します。

これより本委員会に付託されました議案第35号 平成28年度甲斐市簡易水道事業特別会計予算について順次、討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小浦宗光君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小浦宗光君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

次に、議案第40号 平成28年度甲斐市水道事業会計予算を議題とします。

なお、審議は予算実施計画及び資金計画等により行います。

それでは、審査に入ります。

予算実施計画及び資金計画等について説明を求めます。

当局の説明をお願いします。

小林課長。

○上水道課長（小林信生君） では、最後になります。なるべく簡単にやりたいと思いますが、何分にも不慣れでございます。よろしくお願いいたします。

それでは、平成28年度甲斐市水道事業会計についてご説明申し上げます。

平成28年度の基本的な目標でございますが、使用給水栓数は、前年度より160栓増の2万3,750を予定しております。年間総給水量は、前年度より55万9,000立方少ない582万4,000立方を予定し、1日平均給水量も1,484立方少ない1万5,956立方を予定しております。

それでは、予算の説明に入りたいと思います。

別冊の平成28年度水道事業会計予算説明書をお願いいたします。

1ページから3ページまでが平成28年度の予算実施計画となります。主なものについて説明いたします。

まず、収益的収入及び支出でございますが、収益的収支とは、水道料金を主な収入源とし、上水の製造や配水施設の維持管理に必要な経費を中心とした営業活動に伴う収支であります。水道事業の収益の総額は、前年度より約2,340万円少ない8億2,088万1,000円を予定しております。減額の主な要因でございますが、1項の営業収益は微増しておりますが、2項の営業外収益で消費税還付金が約1,900万、長期前受金戻入が約1,200万減となっており、これらが減の主な内容でございます。

2ページが支出となります。

水道事業費用の総額は、前年度より5,440万円少ない7億8,794万4,000円を予定しております。

支出の内容につきましては、別冊のナンバー7、予算参考資料の3ページをお願いいたします。

1款水道事業費用、1項営業費用の内訳でございます。01原水及び浄水費は1億6,593万4,000円を予定し、財源は全て一般財源であります。

事業の概要であります。上水施設運転管理等業務は上水道の水源、配水池合わせて41施設の運転管理を委託する経費でございます。

塩川ダム受水費は、峡北地域広域水道企業団からの受水費でございます。日量950立方、年間で約34万7,000立米を受ける水道料金となります。

次に、02配水及び給水費 1 億2, 101万9, 000円を予定しております。財源のその他の206万6, 000円は、一般会計からの消火栓の維持管理費と児童手当、簡易水道特会からの事務所経費負担金、残り 1 億1, 895万3, 000円が一般財源でございます。

事業の概要であります。職員人件費は、施設管理係と工務係の 6 人分の人件費でございます。

検満量水器取りかえ関係は、検定期間の 8 年を迎えるメーター3, 384個の取りかえを行う経費でございます。

漏水等不良箇所修繕は、漏水等の緊急時に対応するもので、おおむね125件の修繕を見込んでおります。

路面復旧費は、国道52号石綿管布設替え箇所等の舗装の本復旧を行うものでございます。

次の03受託工事費は、現時点で見込みがございませんので、存置となっております。

4 ページをお願いいたします。

04業務及び総係費は、1 億3, 331万円を予定し、財源のその他は下水道事業特別会計との折半による上下水道部長の人件費で562万円、一般財源が 1 億2, 769万円となっております。最初の職員人件費は、部課長と総務係の 5 人分でございます。

収納等業務委託は、料金収納業務のほか、漏水調査、配水管路図の管理業務にかかわる委託料でございます。

料金及び会計システム経費関係は、当該システムのリース料、保守料でございます。

コンビニ収納費関係は、2 万1, 300件のコンビニ収納を予定しており、これに伴う手数料でございます。

経営戦略策定業務関係経費は、策定に係るコンサルタントへの委託料ほか、審議委員さんの報酬でございます。

続いて、05減価償却費は 3 億2, 585万7, 000円を予定し、財源は一般財源であります。

06資産減耗費は2, 869万9, 000円を予定し、同じく財源は一般財源であります。主に耐震化工事等により、古い配水管等の除却資産の減耗費でございます。

07その他営業費用は2, 000円を予定し、財源は一般財源であります。材料売却と雑支出に係る存置でございます。

以上により、1 項の営業費用は、前年度より約4, 840万円少ない 7 億7, 482万3, 000円を予定しております。

それでは、そのまま 5 ページをお願いいたします。参考資料のほうでございます。 2

項営業外費用であります。

01支払利息は871万1,000円を予定し、財源は一般財源であります。財務省の財政融資資金12本と公営企業金融公庫3本、計15本の企業債の利子でございます。

02災害対策費は、29万9,000円を予定しております。財源は一般財源でございます。これは、主に事故や災害時に使用するウォータータンクを出庫する経費でございます。

03雑支出、05消費税のそれぞれ1,000円は、ともに財源は一般で、存置でございます。

以上により、2項の営業外費用は、前年度より約600万少ない901万2,000円を予定しております。

続いて、3項特別損失でございます。

04過年度損益修正損は10万8,000円を予定し、財源は一般財源でございます。こちらは過年度分の還付金などに対応するものでございます。

05その他特別損失1,000円は、存置でございます。

以上により、3項の特別損失の合計は、前年度とほぼ同額の10万9,000円を予定しております。

4項予備費でございます。

予備費は、前年度と同額の400万円を予定し、財源は全て一般財源でございます。

では、予算説明書に戻っていただきまして、3ページをお願いいたします。

3ページ、資本的収入及び支出の上段、収入をご覧ください。

資本的収支とは、基幹管路の耐震化や老朽化等による水道施設の整備などの投資的な経費を中心とした収支でございます。

資本的収入の総額は、前年度より約1,670万円増の5,069万3,000円を予定しております。増額の主な要因は、3項1目の他会計負担金で、下水道工事に伴う配水管布設替工事が前年度より増えましたので、それらが主な理由でございます。

8項加入金3,015万3,000円を予定しております。約300戸の新規加入を見込んでおり、前年と同規模でございます。

続いて、下段の支出でございます。資本的支出の総額は、前年度より約1億9,680万円少ない5億3,322万6,000円を予定しております。したがって、収入の5,069万3,000円から支出の5億3,322万6,000円を差し引いた不足額は、損益勘定留保資金及び建設改良資金で補填するものでございます。

支出の内容については、再び予算参考資料の6ページにもう一度お戻りください。

1 項建設改良費であります。

01建設工事費は2,651万4,000円を予定し、財源その他は一般会計からの消火栓設置工事に係る負担金が85万円、残りが一般財源で2,566万4,000円となっております。

事業の概要につきましては、甲府韮崎線等の配水管布設工事3カ所、消火栓の設置を1基予定しております。材料支給については、給水申請、個人からの申請に対し配水管を延長する等、管路費用の差額を支給するものでございます。

02改良工事費は3億1,847万3,000円を予定し、財源のその他は下水道工事に伴う負担金で1,969万円、一般財源が2億9,878万3,000円でございます。

内容は、基幹管路の耐震化工事が、万才及び菖蒲沢地区の2工区の合計3地区770メートル、甲府韮崎線配水管布設替工事が256メートル、下水道工事に伴う配水管布設替工事が8カ所、約1,800メートル。あと、冷間配水池の補修工事は、屋根や壁面の劣化等の補修の工事でございます。

03量水器費は77万7,000円を予定し、財源は全て一般財源でございます。量水器312個の新規の出庫を予定しております。

04固定資産購入費は1億1,365万6,000円を予定し、財源は一般財源でございます。

まず、篠原下今井配水場配水ポンプ更新工事及び二ツ溜水源取水ポンプ更新工事は、設置より耐用年数が経過したポンプを更新するものでございます。

配水池分水栓設置工事は、竜王及び双葉中学校配水池に震災等の非常用の取り出し口として分水栓を設置するものであります。

以上により、1項の建設改良費の合計は、前年度より1億9,521万1,000円少ない4億5,942万円を予定しております。

7ページをお願いいたします。

2項企業債償還金は7,380万6,000円を予定し、財源は全て一般財源でございます。これは、財政融資資金と公営企業金融公庫、計15件分の元金の償還でございます。

予算実施計画については以上でございます。

また申しわけございません。予算説明書にお戻りいただきまして、4ページをお願いいたします。

事業計画予定キャッシュフロー計算書でございます。こちらのキャッシュフローでございますが、こちらは発生主義会計のもとでの収益は、現金収入のときでなく、実現したときに発するということから、こちらの表をつくることになっております。

1の業務活動によるキャッシュフローにつきましては、企業の通常の業務活動の実施に係る資金の状態を示しております、中ほどにございます太字の4億2,331万2,091円となります。

2の投資活動は、将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態をあらわしたもので、固定資産の取得及び売却、投資資産の取得及び売却等に係る資金をあらわしており、次の太字の4億1,096万円の減となっております。

3の財務活動は、業務活動及び投資活動を維持するための資金の調達及び返済による資金の流れを表しております、企業債の償還額として、下から4番目にある7,380万5,282円の減少となっております。

これらキャッシュフローの合計分といたしまして、下から3番目の資金増加額または減少額は6,145万3,191円の減少となります。27年度末時点の残高を資金期首残高として6億467万1,245円ありますので、差し引きの結果、資金期末残高は5億4,321万8,054円となります。この数字は後ほど出てまいります貸借対照表の流動資金、現金・預金の額と一致するものでございます。

続いて、5ページをお願いします。5ページから11ページの給与については、後ほどお願いしたいと思います。

12ページをお願いいたします。

債務負担行為に関する調書でございます。上段が料金収納等業務委託、下段が水道施設運転管理等業務委託に係る調書でございます、それぞれ限度額と5年間の契約期間を示しております。財源はその他でございますが、双方とも一般財源でございます。

それでは、また飛んでいただきまして、すみません、17ページをお願いいたします。

27年度の予定貸借対照表から説明いたします。こちらの貸借対照表は、企業の財政状況を明らかにするため、保有する全ての資産、負債、資本を総括的にお示しするもので、27年の決算見込みをもとにした予定の財務諸表となります。

資金の部でございます。

1の固定資産は、合計で中ほどの73億6,297万6,417円を予定しております。

2の流動資産の合計は、下から2行目の7億1,761万2,734円を見込んでおります。

以上により、資産合計は、80億8,058万9,151円を予定しております。

続いて、18ページの負債の部でございます。

3の固定負債は、(2)の引当金がございませんので、(1)の企業債で1億4,156万

4,635円。4の流動負債は、(1)の企業債から(5)の引当金までの合計額で1億9,473万9,512円。5の繰延収益は(1)の長期前受金から収益化累計額を差し引いた23億6,408万9,798円となります。

以上により、負債合計は、27億39万3,945円を予定するものでございます。

次の資本の部につきましては、6の資本金が右にある40億3,430万473円、7の剰余金は(1)の資本剰余金の合計2億5,822万2,225円と(2)の利益剰余金の合計10億8,767万2,508円で、合計13億4,589万4,733円を予定するものであります。

以上により、下から2番目の資本合計は53億8,019万5,206円、最後の負債・資本合計は80億8,058万9,151円となり、17ページの資産合計と一致するものであります。

それでは、申しわけありません。もう一度、今度は13、14ページにお戻りください。

こちらは、今度は28年度の予定貸借対照表となります。ただいまの27年度の予定貸借対照表に基づき、28年度の予算の予定量を見込んだ財務諸表となります。

資産の部として、1の固定資産は合計で74億6,794万1,336円、2の流動資産は合計で6億2,412万6,949円、以上により資産合計は、27年度より約1億800万円ほど少ない80億9,206万8,285円を予定するものでございます。

14ページをご覧ください。

負債の部でございます。3の固定負債は合計で8,881万6,368円、4の流動負債は合計で2億9,743万410円、5の繰延収益が合計で23億1,784万2,162円、以上により負債合計は27年度より約4,460万円ほど少ない27億408万8,940円を予定するものでございます。

次に、資本の部につきましては、6の資本金40億3,430万473円と7の剰余金合計13億5,367万8,872円で、資本合計は27年度より約6,340万円ほど少ない53億8,797万9,345円を予定するものでございます。

以上により、負債・資本合計は、13ページの資産合計と同額の80億9,206万8,285円を予定するものでございます。

もう一度、申しわけございません、最後になります。15ページをお願いいたします。

27年度の予定損益計算書でございます。この損益計算書は、企業の経営成績を損益計算の形でお示しするものでございます。27年の決算見込みに基づくものとなっております。

まず、1の営業収益の合計6億7,399万9,273円に対し、2の営業費用の合計は7億7,645万2,092円で、営業収益は1億245万2,819円のマイナスと見込んでおります。

また、3の営業外収益の計1億557万3,607円に対し、4の営業外費用の合計は1,433万

6,160円を見込んでおります。

以上、1から4により、営業収益は1,121万5,370円のマイナスを見込んでおります。

この営業利益に5の特別利益5,960万円を加え、6の特別損失3万2,044円を差し引いたものが、下から4番目の当年度純利益4,835万2,580円となります。こちらについては、例年と比べると、ルネサスが元気なころですと1億円近くあったんですが、約半分以下になってしまったと、ちょっと元気が落ちている状況でございます。

次の前年度繰越利益剰余金2億9,474万5,703円と、その他未処分利益剰余金変動額2億5,500万円を加え、当年度未処分利益剰余金は5億9,809万8,283円を予定するものでございます。

以上でございます。長々申しわけございません。よろしく願いいたします。

○委員長（小浦宗光君） 詳しいわかりやすい説明が終わりました。

これより質疑を行いたいと思います。

先に、所管の委員の質疑を行います。

○委員長（小浦宗光君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 参考資料のほうの6ページですが、改良事業費の中の基幹耐震度の耐震化工事が3カ所予定してありますが、これは耐震化を予定をする基幹管路というのがあると思いますが、これによってどのくらいの整備率になる予定でしょうか。

○委員長（小浦宗光君） 小林課長。

○上水道課長（小林信生君） 一応こちらの3路線をやると、79%を予定しています。本当はと言うと変なんですけど、もう少しちょっとやりたいんですが、予算的なものが厳しいものと。あと、下にございます下水道の配水管布設替工事が、下水道が合流分増えたということでこちらの工事が増えましたので、ちょっとその分があって、例年と比べると若干延長が短くなったかなという形でございます。

以上です。

○委員長（小浦宗光君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 8割近くということですが、予定とすれば、あとどのくらいで100%にする予定でしょうか。

○委員長（小浦宗光君） 小林課長。

○上水道課長（小林信生君） 今の予定ですと、29年度末には95%を予定しておりましたが、ちょっと若干厳しいかなというような今状況でございます。あと1年ほど、ちょっとくいと

めさせていただければ95%と、30年にはいくのではないかと。あと5%の残りは、実は双葉の西小学校の前に県道がございまして、そちらのほう布設替えをしたいんですが、県との調整の中で、そこはまだ歩道を設置したばかりで、なかなか工事をさせてもらえないという部分がございます、ちょっとその分が残っております。それも県の許可を得次第、鋭意取りかかっていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（小浦宗光君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） いつ大地震が来るかわかりませんので、できるだけ早く基幹管路耐震化の整備を進めていただきたいと思います。

次に、固定資産の購入費で、配水ポンプの更新工事が2カ所ですか、それから取水ポンプが1カ所計上してありますけれども、それぞれ耐用年数とこれらの更新をするポンプの経過年数を教えていただきたいと思います。

○委員長（小浦宗光君） 小林課長。

○上水道課長（小林信生君） 配水ポンプと原水の取水ポンプ、ちょっと耐用年数が違います。配水ポンプは配水場の水中より上ですね、ポンプ室の中にあります。でありまして、耐用年数は一応30年を予定しております。篠原、下今井の配水場のポンプにつきましては、昭和53年の設置で37年度を経過しているということなので、最近の点検等もちょっと余り芳しいデータが出ませんので、取りかえたいと思っております。

あと、二ツ溜の取水ポンプ、こちらは井戸のずっと奥の一番下にあるものでございます。水中にあるため、耐用年数は15年と一応されております。こちらについては、平成9年の設置で18年を経過しておりますので、こちらのほうも。取水ポンプは各水源に1つしか入っていません。配水ポンプは2台、3台と設置されますので何とか対処できるんですが、取水については、止まるとアウトという形になりますので、耐用年数が3年しかたっておりませんが、満を期して交換したいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（小浦宗光君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） いずれも耐用年数を経過しているということで、更新やむを得ないかなと思いますが、これらの経理的な処理が、例えば貸借対照表のほうで減価償却になっていると思いますが、もう既にこれは耐用年数を過ぎていますけれども、こちらの貸借対照表のほうの減価償却のとは年数が違いますか。

○委員長（小浦宗光君） 小林課長。

○上水道課長（小林信生君） 先ほど言いました15年、30年が法定的な耐用年数ということで、こちらの3台とも償却期間はもう既に終わっていると、今、余力で動いてもらっているというような状況でございます。

○委員長（小浦宗光君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） いや、それはわかっているんですけども、貸借対照表のほうの減価償却率のほうの耐用年数と同じであっても、既にこちらのほうには入っていなかったと、償却は済んでおるといことなのか。年数は違って、まだ残っていたのを今回これが終われば一挙に減損するというようにするのかと、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（小浦宗光君） 二宮係長。

○上水道総務係長（二宮 仁君） 下今井、篠原のポンプなんですけど、こちらのほう、先ほどの耐用年数と償却のほうの耐用年数は同じ数字をとっておりますので、既に償却済みということで処理をさせていただいております。

以上です。

○委員長（小浦宗光君） ほかにありませんか。

清水委員。

○委員（清水正二君） すみません。今の減価償却なんだけれども、今のとは違うほうなんですけれども、4ページのところの減価償却費が、昨年度よりも減価償却費が増えているんだけれども、何かこの減価償却する対象の資産的なものが増えているものはあるんでしょう。この予算の中では、別にそういったものは見えないんですけども。

○委員長（小浦宗光君） 二宮係長。

○上水道総務係長（二宮 仁君） 減価償却費の増減という形で差が出てくるわけなんですけど、減価償却は公益企業の場合は定額法というやり方をとっております、額を同額で耐用年数で割っていくという形をとっていきます。ですので、基本的には毎年同一額の減価償却が出るわけですが、減価償却が始まるのは、財産を取得した翌年度からということになります。ですので、例えば27年度に取得した財産が多いと、28年度から減価償却が前の年に比べて大きくなるということがあります。

それから、耐用年数が短い資産を購入した場合は、やっぱり1年当たりの単価が多くなりますので、それで増えてしまう。あと一方、過去に取得した財産、先ほどポンプなんかも出ていますが、既に減価償却を終わる資産も毎年出てくるわけで、その辺の差で毎年増減が若干発生するということになるかと思えます。

○委員長（小浦宗光君） 清水委員。

○委員（清水正二君） 28年度中にはなくて、27年度のときに何かそういったものの購入したものがあるといふうなことで。

○委員長（小浦宗光君） 二宮係長。

○上水道総務係長（二宮 仁君） そうですね。失礼しました。28年度の予算ですので、大きくは27年度中に取得した財産の減価償却が始まるということになります。27年度中は配水管等、基幹管路等の工事を多くしていますので、それらによって数字が増えているかと思っています。

○委員長（小浦宗光君） 清水委員。

○委員（清水正二君） 基幹管路とかそういうふうなのは、この資本的支出のほうの減価償却に入るというあれじゃないんですか。

○委員長（小浦宗光君） 二宮係長。

○上水道総務係長（二宮 仁君） 減価償却は、3条ですね、収益的収支のほうでまとめて管理をしておりますので、資本的収支のほうで減価償却という項目を持っていませんので、まとめて収益的収支のほうで整理をさせていただいています。

○委員長（小浦宗光君） 清水委員。

○委員（清水正二君） であれば、例えば今年度、先ほど話がありました配水場のポンプとか水源の取水ポンプとかというものは、工事をすれば、来年度の償却資産に入ってくるということですか……

〔「再来年」と呼ぶ者あり〕

○委員（清水正二君） あ、再来年か。

○委員長（小浦宗光君） 二宮係長。

○上水道総務係長（二宮 仁君） 28年度で工事したものが、減価償却が29年度から始まりまして、29年度の収益的収支の中の減価償却のところへ影響が出てくるということになります。

○委員長（小浦宗光君） 清水委員。

○委員（清水正二君） すみません。コンビニのですね、以前から収納やっているんですけども、これによって収納率は変化があったのか、それから伸びているのか、ちょっとお伺いします。

○委員長（小浦宗光君） 小林課長。

○上水道課長（小林信生君） 収納率といいますと、最終的には水を止めてお金をいただきますので、率自体は99%ぐらいで大きな変動はございません。ただ、毎年、コンビニの利用件数は着実に増えておりまして、窓口納入というんですか、その数は減って、コンビニが着実に増えている状況でございます。

○委員長（小浦宗光君） 清水委員。

○委員（清水正二君） それから、その上のところの収納等業務委託ということで、漏水の調査があるんですけども、これ前年度と変わらないのかな——変わっているのかな。その辺のところと、漏水調査の業務委託によって、どのくらいの有収率というか、そういうものが上がっているか、ちょっと教えてください。

○委員長（小浦宗光君） 小林課長。

○上水道課長（小林信生君） 収納業務委託の費用については、5年間の継続でやらせていただきましたので変わりはありません。こちらの収納業務に漏水調査があるということ、収納業務をやっていますフジ地中は、もとはそちらの土の中の調査を主にする会社でございまして、更新するときに、うちの会社ですとこういうこともできますよというご提案の中で、その漏水調査をしていただけるという形になっております。

有収率については、諸々の要素があって、確実に上がっているというわけではございません。去年ですと、ルネサスが半分で終わってしまったので、その分の影響もあって、数字的にもそれで何%上がったというのはちょっと申し上げられませんが、年間については10カ所ぐらいの漏水の調査をしていただいて、見つけてあげると。あと、本来は業務の中に入っていないんですが、個人の宅内の漏水、水道メーターが回っていますよと検針員に言われて、見るんだけど、どこで漏っているかわからないと、何とかしてもらいたいという話をもらいます。そのときに、申しわけございませんが、フジ地中の担当の方がいますので、何とか行って見てあげられないかなという話をして、宅内のほうもかなりを見て、この辺が臭いですよというような形の中で、市民に対してそういう協力というかさせていただいて、好評をいただいているところでございます。

以上です。

○委員長（小浦宗光君） ほかにありませんか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） これも前から一応懸案事項で、これ部長にちょっと聞いておきたいんですけども、改良工事、建設工事のことにかかわるんですけども、うちの敷島町の水道、

工事の管理やっているんだけど、今現状、敷島町の水道管の老朽化とか耐震化の工事等はどういう進捗状況か、もしわかったらお聞きしたいんですけども。

○委員長（小浦宗光君） 飯沼部長。

○上下水道部長（飯沼 覚君） 敷島地区の管路の関係ですけども、甲府になります、データのもらったところを見ますと、管路の耐震化率ですが22.25%、基幹管路に対しましては17.93%という数字になっているそうでございます。当然、甲府市さんのほうも全体的には広い面積、大正2年からやっているところでもありますけれども、その中で敷島分も、当然甲府市の中ではうちの水道ビジョンにかわるものが計画がございまして、そういった計画のもとに事業展開を図っていると。甲府の場合は上下水道を一緒にやっていますけれども、上下水道の経営戦略というものを立てまして、その中でこの耐震化というものもやっているというふうに聞いております。いずれにしましても、その計画に沿った中で事業展開を進めているというふうに考えております。

以上です。

○委員長（小浦宗光君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ありがとうございます。

これは基本的には甲府市の事業というのは中々、ここで皆さん方がどうのこうのと言ってもできないと思うんですけども、基本的に甲斐市という1つのまちとしての水道となると、いつもこれは恐らく前から議会でもいろんな問題が出ていて、一元化が一番望ましいということになるんですけども、当然、甲府市の水道事業が成り立たなくなることが、いろいろあると思うんですけども、基本的にこの前もうちの委員会で言ったんですけども、我々と甲府市の水道局との話し合いの場が1回もないんだよね、要するに。だから、我々は甲府市がどういう考えを持っているのか、どういう形でやっているのかと、全然その辺がわからないというのが実態。それを基本的に我々敷島町と、我々も敷島町ですから、かなり敷島町の住民は不安に思っているところがあるので、できたらね、この間も委員会で話したんですけども、28年度中にはやっぱり甲府市の水道局の責任者といいますか、そういう担当者と、建設経済になるか、その辺の委員会はどういう形になるかわかりませんが、やっぱりそういう会議を持ってもらって、やっぱり現状の甲府市の考えとかいろんなものを聞く場を、今後はできたら部長のほうから、また甲府市と連携をとっていただいてそういう場を持っていただければありがたいと思いますので、これ要望でいいですから、ぜひその辺は努力してもらって、じゃ、答弁お願いします。

○委員長（小浦宗光君） 小林課長。

○上水道課長（小林信生君） 赤澤委員のおっしゃるとおりでございます。前の委員会でもちょっとお話しさせていただいたんですが、27年度からは甲府、中央市、南アルプス市の水道事業関係者、横並びの会をつくりまして、今、顔をつないで何とか、お宅はどうしてるですか、これはどうしますとかという相談ができるような今体制になってきております。

この前の委員会でもちょっとそういうお話があったので、甲府市の職員と話をして、敷島地区は甲府市さんからもらっていると。ただ、議会とかそういうのは、ちょっと甲斐市から行っている人間がないと、その辺のお話も聞きたいということで、何とか出張サービスじゃないけれども、そういうことはちょっとどうでしょうかねという話をさせていただきました。甲府市さんのほうも、やっぱり昭和町とか中央市さんとかにお水を供給しているわけですが、そうだね、そういうこともあるよねというような話の中で、具体的にはいつ、何とかというまではいっていませんが、こういう話があったよと。向こうも、そうですね、甲府市の議会だけじゃなくてそういうところもというような、一応認識は持っていたいただいたような形をとっております。

また今後も、28年度も甲府市さんとその辺の周辺の市町村と話し合いの場が何回かございます。そういうときにまたご提案をさせていただいて、給水エリアの中の責任じゃないんですが、説明責任をとっていただくように要請をしていきたいと思っています。

以上です。

○委員長（小浦宗光君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 最後になりますけれども、大変難しい問題ですけれども、今、小林課長が言ったとおり、ぜひ甲府市にやっぱり理解してもらって、本当にやっぱり水というのは人間の生命の命、水がないとほとんど生活できないという状況なので、ぜひその辺は、甲府市と28年度には実現できるように、ぜひ鋭意努力をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（小浦宗光君） ほかにありませんか。

[発言する者なし]

○委員長（小浦宗光君） なければ、所管の委員の質疑を終了し、所管以外の委員の質疑を行いたいと思います。

金丸委員。

○委員（金丸 寛君） ちょっと確認なんですけど、先ほど減価償却が終わったポンプ、減価償

却が終わっているけれども働いているという状況、現役で働いているという。残存価格というのは、資産勘定剰余、残っているのでしょうか。

○委員長（小浦宗光君） 二宮係長。

○上水道総務係長（二宮 仁君） 地方公営企業法に基づきまして、残存価格は10%ということに残してあります。

以上です。

○委員長（小浦宗光君） 金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 10%ということで、切り替えのときに、それを新しいものと取りかえて廃棄処分というか、そういった経理上の処理はやられるということによろしいんですね。

○委員長（小浦宗光君） 二宮係長。

○上水道総務係長（二宮 仁君） はい、そのとおりでございます。

○委員長（小浦宗光君） ほかに。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 先ほど赤澤委員からも話がありましたけれども、私もちょっと言おうと思ったんだけど、とにかく合併して10年、全くその利用者に——1万戸はありますよね——音沙汰がないというのは、どんなもんかなということなんですよね。やっぱり、今年度中にきちんとその辺はですね、経緯も含めて、文書的に報告をしてもらえたらと思います。

○委員長（小浦宗光君） 小林課長。

○上水道課長（小林信生君） 先ほども言いましたとおり、そちらを甲府市さんのほうに要請をしていきたいと思っております。

○委員長（小浦宗光君） ほかにありませんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 4ページの経営戦略策定業務経費とあるんですけども、経営戦略策定業務というのはどういう内容の業務ですか。

○委員長（小浦宗光君） 小林課長。

○上水道課長（小林信生君） こちらのほうは、平たく言いますと長期計画というような形になります。今までは単なる償却資産の耐用年数とか、そういうものを考えていたんですが、それだと今、今回交換するポンプも四、五年余分に働いていると。塩ビ管ですと40年というんですが、40年たっても大丈夫な管もたくさんございます。その辺の実動のできる期間等をまた検討して、それによって、10年先は何キロ切断しなきゃいけないよ、15年後は何

キロ、何キロとか、20年後はあそこの配水池をつくり直さなきゃだめだよと、そういう形
のものを具体的に数値化をいたしまして予算化して、そうすると、その工事をするには収入
がどのくらいなければ回りませんと、そうすると料金はどういう形の中で将来的に見直しを
しなきゃいけないのかというような形を、具体的な数字を出せるような形の長期計画を策定
するというようなものでございます。

○委員長（小浦宗光君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それは、その委託先というもんはコンサルかどこかへ頼むんですよ、
当然。

○委員長（小浦宗光君） 小林課長。

○上水道課長（小林信生君） 管路の延長も300キロを超える構造が入っております。量が莫
大でございますが、本来では職員でやればいいんですが、ちょっとそこまでできません。
また、ほかの自治体の耐用年数の見本と言ったら変ですが、そういう形の中でも持っている
業者さんに、コンサルに発注をして、それをもとに審議会の中でまたもんで、この戦略政策
を策定していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（小浦宗光君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これは、公共施設の総合管理計画との関連性の中でこういうことをや
るのか、それとは全く別の関係なのかな。

○委員長（小浦宗光君） 小林課長。

○上水道課長（小林信生君） 国からの指導という分で、今うちのほうは、厚労省のほうから
こういう戦略政策をつくりなさいよというのが出ています。ただ、国の中においては、そち
らのほうの横並びの中の中で、こういう形の厚労省からの話が出ていていると思っております。
もとが1つかどうか、ちょっとそこの辺は定かじゃございませんが、公共施設のそちらの一
般会計のほうでつくるという形の中、あると思しますので、それとある程度横並びのものじ
ゃないかなと考えております。

○委員長（小浦宗光君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、この策定業務というのは、28年度中につくるというこ
となのか、その辺の企画的なものはどうなんですか。

○委員長（小浦宗光君） 小林課長。

○上水道課長（小林信生君） 一応、28年度単年度でやりたいと思っておりますが、ちよっ

と仕事量がかなりの膨大なものだという認識があります。また、審議会の中でもんでいただくという形の中で、その中でどれだけ時間がかかるか、ちょっと不明でございます。予定とすれば28年度中という形で考えておりますが、事によるとちょっと若干延びることもあるのではないかなと考えております。

○委員長（小浦宗光君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、業者選定に関してはどのような方法でやるんですか。

○委員長（小浦宗光君） 小林課長。

○上水道課長（小林信生君） 業者選定については、今まで委託というのは大体指名選定でやらせていただいております。うちのほうで今、今年の事業認可の見直しと、またあとビジョンへという形の中で、その中で業者を選定させていただいて、今、全国的にもこういう業者があるという形の中で行っていますが、そういう形になると思います。

○委員長（小浦宗光君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、別件ですけれども、水道管の量水器の更新というのは、5年に一遍でしたっけ、10年かな、ちょっと。

○委員長（小浦宗光君） 小林課長。

○上水道課長（小林信生君） 水道の量水器の検定法の満了が8年でございますが、8年を1日でもオーバーすると違反ということになりますので、うちは一応7年中に交換すると。丸8年にならないようなという形の中で、数を拾って毎年交換させていただいております。

○委員長（小浦宗光君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、実はこの量水器の件ですけれども、この間、昼間テレビを見ていたら、量水器を逆につけちゃって、通常6,000円ぐらいが120万の請求が来たということなんですよ。それで、それはどっちの責任かといったら、水道局のほうでは業者に委託しているわけですけれども、そういうことがあってはならないことがあるということですよ。今後、甲斐市の水道事業についても、そんなことがあっては困るわけで、その辺のところも業者に対してどういう指導をしていくのか、その辺のところの安全対策というか、その辺のところはどうなっているのか。

○委員長（小浦宗光君） 小林課長。

○上水道課長（小林信生君） 私もこの前、ちょっと新聞で見まして、ここの市は何をしているんだろうなと思ったわけでございます。

実際の話をしみますと、毎年1件か2件、やはりあります、逆づけが。ただ、うちの場合は、

検針に行って、そのデータが来ます。入力しますと、1年ぐらいのデータより3割増えていますとエラーが出ます、おかしいよと。そうすると、ここここがおかしいよという形だと、私たちは見に行きます。その水道のメーターの回り方、正しく回る方向が書いてありますので、それを見て、あ、逆だと。そうすると、そこですぐに取りかえ、もう一回業者に対してさせて、その回ったデータ、逆回りしていますが、逆算すれば出てくるわけです。そういった形の中で適正な料金を調定して、もらう前に全て修正をかけております。

また、取りかえの業務については、管工事組合のほうにお願いしているんですが、毎年、気をつけてくださいという話をするんですが、各家庭については、普通道路から入ってお屋敷のほうへ向かうんですが、どういうわけか反対を向いている水道のメーターボックスというのが何かあるんです。行って、これじゃ間違っちゃうかなんていうものがあります。一応、間違っても、それは市民の方にそういう百何十万の請求をすとかしないと、そういうことは出ないようにシステムを組んでおまして、うちの料金収入のフジ地中さんにも、その辺は重々話をして、よくチェックをしてやると。逆に、そういうメーター交換しなくても、3割超える場合は、そうすると検針員が気がつかなかったけれども、それは漏水があるんじゃないかという形の中で、その後またちょっとメーターチェックを行って、回っているということではお知らせをするというような形のことをとらせていただいております。

以上です。

○委員長（小浦宗光君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 先ほどの貸借対照表の説明をしたんですけれども、数字の上で前年度が80億8,000万と、資産の部ですね。それで、28年度の予算を数字の上で見た場合、80億9,200万ということで、1,000万、新年度28年度のほうが利益が出るというような認識でいいんですかね、その辺は。

○委員長（小浦宗光君） 小林課長。

○上水道課長（小林信生君） 貸借対照表のこちらの資産合計とか負債合計の、これが単なる数字が大きければいいというものじゃございません。私もちょっと不勉強のところがございます、一概には言えないと。逆に、15ページの損益計算書がございます。その下から数字で4行目の当年度純利益というのがございます。こちらが27年度が4,800万ほど出ると。こちらのほうが当年度の利益という形で、こちらのほうは数字が多けりゃ多いほどもうかっているということになります。先ほどもちょっと言わせていただいたんですが、ルネサスが元気なころは、これは1億円近くはあったりとかあったんですが、その辺がちょっとなくな

って、半分の4,800万円ぐらいになっちゃうんじゃないかなという形でありますので、ちょっとその辺が、もう少しいろいろ考えていかなきゃならないかなというところでございます。

○委員長（小浦宗光君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今私が聞いたのは、ルネサスが撤退することによって水道事業が1億円減収になるということに対して、水道事業の総体の中で、その部分は何の程度影響してくるのかなという部分で、ちょっと聞きたかったんですけども、その部分が市の水道事業に対してどの程度影響が出ているのかという、その辺はどうですか。

○委員長（小浦宗光君） 小林課長。

○上水道課長（小林信生君） 先ほど言いましたように、純利益が5,000万以上は下がっていると。これは逆に言いますと、26年度に料金を1割上げさせていただいた。それがあから、まだこれでおさまっているという形になっております。先ほど言った経営戦略の策定、こちらのほうもそういう要素を加味しながら、今後ビジョンの予想を平成30年には見直しを行うという形をとっております。そういう形の中を加味して、その料金とかを考えていかなきゃならないと。

今、ちょっとルネサスの跡地にどこかが入る入らないというような話もございます。その辺の情報も、その経営戦略の中には加味していかなきゃいけないかなというように考えております。

以上です。

○委員長（小浦宗光君） ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小浦宗光君） なければ、委員の質疑を終了します。

傍聴議員もないようですので、終了します。

以上で審査を終了します。

これより本委員会に付託されました議案第40号 平成28年度甲斐市水道事業会計予算について順次、討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小浦宗光君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小浦宗光君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては委員長にご一任願います。

以上で本委員会に付託されました議案の審査は全て終了しました。

委員各位におかれましては、延べ5日間にわたる慎重審査、まことにご苦労さまでした。

○委員長（小浦宗光君） 以上をもちまして、予算審査特別委員会を閉会とします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 3時10分